

# 新型コロナと私たち

子ども・学校・教育・社会



その1  
民研関係者より

2020年6月10日

民主教育研究所

# 憲法と子どもの権利条約の精神で、 COVID-19パンデミックに立ち向かう

## —拡大された格差の顕在化のもとで—

梅原利夫 (代表運営委員)

### 1. 国連子どもの権利委員会の声明(4.2)を生かして、日本社会での教育分野への対応策を模索する。

11項目からなる声明では、まず「各国は、パンデミックへの対応が子どもの最善の利益の原則を反映したものになること」を求めている。そして、休息・余暇・レクリエーション、文化的・芸術的活動への権利享受への模索が呼びかけられている。また「オンライン学習が、既に存在する不平等を悪化させ、または生徒・教師間の相互交流に置き換わることがないようにする」ことも求めている。とくに「脆弱性がいっそう高まる子どもたちを保護すること」にも触れている。最後に、感染症や予防にかんする正確な情報を普及すること、パンデミックに関する意思決定過程において「子ども達の意見が聴かれかつ考慮される機会を提供すること」が強調されている。いずれも重要な視点である。

これらは、日本国憲法の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の保障(25条)や、「教育を受ける権利」の保障(26条)を基盤とした、子どもたちの権利を保障していく取り組みを、地球レベルでの「子どもの権利保障」という観点から補強したものである。

民研が示した声明にある、教育に深く関わる三者の権利保障の観点から対応策を検討すべきとの考えも、先に述べた憲法や子どもの権利条約の精神から導きだされたものである。

\*子どもの生存権・生活権と学習権の保障

\*保護者の生活権・労働権保障と家庭教育の実際

\*教職員(教育関係職員)の労働権・生活権保障と教育実践の実際

### 2. 2月末休校要請から、4月初旬の緊急事態宣言、そして5月末の宣言解除まで、各時期の混迷を含んだ対応策と課題を振り返り、教訓を今後に生かす。

日本社会では、首相による突然の全国いっせいで休校要請(2.27)から教育現場への指示や圧力が始まった。3月はほぼ全国で休校が広がり、休校措置は、緊急事態宣言(4.7)とその延長(5.4)で5月連休明けしばらく続き、5月半ば以降の県ごとの段階的な宣言解消、5月末の宣言全面解除(5.25)まで、各時期や各県ごとにそれぞれ固有の特徴的な課題対応に追われた。自粛要請措置のもとでの子どものストレスと家族の苦悩、在宅勤務を含む教職員の緊急対応の取り組みは、無数の困惑や問題や課題を生み出した。

学校ごとに、子どもの現状把握と訪問を含む家庭への連絡がとられた。3~4月での卒業(終業)式や入学(始業)式の変則的な実行や中止、分散登校方式や学級分割指導、宿題を含む学習課題の提示、オンライン授業や子ども指導の模索など、短期間に集中した取り組みが行われた。あわただしい上からの指示、現場での試行錯誤、混迷や混乱を含んだ教育現場での対応策などに、連日追われた。

その過程で、子どもを第一にした取り組みの試行錯誤の過程、学校や教育・福祉機関がいま果たすべき仕事の探求と創造、教育関係者自身の現状

や悩みや声の交流などが、自発的・自覚的に始められた。これらの事実と教訓、問題点と解決課題の検討は、今後あらゆる段階で行われていくだろう。それ自体が、重要な研究の課題である。

### 3. 節々の時期に、全国から寄せられた子どもの声を、支援の施策に生かす。

首相の休校要請に対して、28日朝の教室黒板に子どもが「違憲！ 教育を受ける権利が侵害されている」と書き、「異議をとなえ」署名に取り組んだ奈良の小学6年生の動きには、驚きとともに感動した（『クレスコ』5月号）。「休業が知らないところで決まって、でも従わなきゃいけない。何もできないのが悔しい。全然納得できない」（3月下旬、中学3年生）という率直な声が胸に響いた。早い時期に、子どもの学校外での諸権利支援の立場から、「休校にともなうアンケート」調査があった（NPO法人「こどもば」、東京都目黒区と周辺区、3月7日～14日）。

こどもの日に寄せた子どもの願いから、多くことを考えさせられた。

- 「小学校1年生になりました。でもまだ入学式をやっていません。楽しみにしていたのにずっと学校がお休みで、毎日つまらないです」（小学校1年生）。
- 「学校がはじまったら、みんなで『けいどろ』がしたい。学校では、体育と音楽が好きで、リコーダーを吹くのが好きです」（小学校4年生）。
- 「勉強は習っていない課題が出て、正確にできているのか、私にはわかりません。先生とちゃんと勉強したい」（小学校6年生、以上「しんぶん赤旗」5月5日より）。
- 「家でお勉強はちょっとだけ進んでいます。学校での勉強は先生がいてくれるけど、おうちではいろんなものがあるので遊びたくなる。」（小学校3年生）。
- 「ぼくはぜんそくです。…ぼくの家には子ども用マスクがあとちょっとしかないです。…ぜんそくの人

にマスクをとどけてください」（9歳、以上「朝日新聞」5月5日号）

海外に目を向けると、デンマークやフィンランドでは、首相自らが「子ども記者会見」を行い、コロナや休校の必要性をわかりやすく説明し、子どもからの質問にも丁寧に答えた、との報道があった。日ごろからの政治の子どもへの向き合い方が、象徴的に表れた出来事だった。

### 4. ウィルス感染による健康破壊と生活困難のリスクは極めて不平等に現れている、ことを配慮した支援策を行う。

それまで進行していた生活・教育格差の拡大が、特に生存・生活困難層に深刻な問題として顕在化してきた。

(1) 子どもの貧困、青年の貧困…家庭が安心して過ごせない環境にある子ども、食事が満足に与えられない状況、学生のアルバイトがなくなり収入が途絶え、退学を考えざるをえない状況など、絶対的な貧困状況があらわになった。学生は、声をあげ始めた

(2) DV、被虐待児…これまで、表面化していた状況が水面下に隠れ、いっそう深刻になっているのではないかという危惧が関係者から指摘されている。

(3) 障がい児者、病弱児者…自宅待機になじまない心と体を抱える子ども達への独自の支援策が必要であるが、必ずしも十分ではない現状がある。

これらの根底には、新自由主義思想による効率主義、費用対効果という思想、排他的競争の推進、自己責任観の浸透などがある。その影響が、困難が集中している層に顕著に現れた。この層への特別の支援策が、生活面でも教育面でも手厚く行われなければならない。

### 5. 子どもの生存・生活・学習・余暇の権利を認め、それを保護し支援する大人・社会の責務の自覚と、働きかけから学ぶ。

困難が集中している家庭や子どもたちに対して、草の根からの支援やボランティアの動きが起こってきたのも特徴的な出来事だった。子ども食堂の運営、子どもの遊びと余暇活動支援、学習支援ボランティアなど、必要性を自覚した大人社会からの努力も続けられている。ここに、希望の芽を見ることができる。こうした分野にこそ、政治や財政支援の光を当てることが、ますます必要になっているのではないだろうか。

## 6. 学校が長期に休校を余儀なくさせられるなかで、そもそも「学校はいかなる場所か」「何をこそすべき機関か」を、改めて問いなおす。

(1) もともと保育・教育場面の多くは三密とも言える状態（特に密接な人間関係）で、働きかけが行われ効果がもたらされていた。幼児期の人間形成には、アタッチメント（愛着）が重要であるとの主張は、従来から繰り返されてきた。保育所で「2歳児が登園して、保育者のひざに乗ってくるのを拒否できない」という保育者の声は当然である。

ウイルス感染防止対策からの三密状態の忌避策はとるにしても、保育・教育場面をすべて人間「隔離」空間で行うことは不可能である。そのはざまの取り方の工夫が必要だ。

(2) この機会に、「ウイルスと感染症のしくみ」「ウイルスと人類との『共生』の歴史」「パンデミックになる現代地球社会のグローバル化」「新しい感染症と人類の付き合い方や予防策」など、この災禍の現実そのものを学習の課題とする取り組みも意味がある。学校では、「予防のスキルや習慣」だけを教えるのではなく、感染症と生きていくことが不可避な仕組みを学び取ることが重要である。

(3) ICT によるオンライン授業の普及が行われている。適切な場面での積極的活用を図るととも

に、新たなデジタル格差拡大が学習機会の均等を壊す要因になりつつある。

「一人一台タブレット導入」を 2023 年度までに予定していた文科省は、この機会に今年度中に実現するべく、教育予算をこの方面に厚く投入している。

(4) 学習指導要領にも、「各学校においては、…児童（生徒）の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するもの」とする（総則の冒頭部分）と書かれてある。現在のように、子どもや地域の実態が多様できめ細かな対応が求められている時にこそ、この編成原理が各学校で自主的に創意工夫されて生かされなければならない

もともと学習指導要領通りにまんべんなく行うことや、すべての教科書を隅々まで終えることは、実態に合わない場合があり、そうした精選や自主的な編成は、学校現場に認められた専門的な力量の発揮が期待されるものである。

(5) 4月末から「9月入学制度問題」の早急導入が、にわかに政策課題として急浮上した。首相や文科大臣も「選択肢の一つ」と発言することによって、初期では強く期待する世論もあった。しかし、実現の道のりをつぶさに検討していくと、すぐに導入に踏み切れるほど簡単な問題ではないことが明らかとなった。

過渡期における1年生の増加、何よりも教職員数の大幅な増加、多大な財政支出、実現に必要な 38 本の法律改正など、次年度からすぐに実現できるような問題ではないことが、明らかになってきた。その判断の一つに、日本教育学会の緊急声明（5.11）と提言（5.22）や、教育社会学者などからの待機児童数や増員教員数や財政の試算などが出されたことも大きい。また教育関係団体からの「拙速な導入に反対」の意見も出された。

こうした真摯な検討過程に押されて、与党や政府においても「慎重論」が広がり、結局は来秋からの導入は「見送り」となった（5.28）。

ここで重要なのは、まずは、今年度の児童・生

徒の「失われた数か月」を回復する丁寧な手立てを行うことには、力を入れることである。それとは別に、将来の学校制度の在り方として、「9月入学制度」をじっくりと検討することはありうるであろう。今回の問題は、コロナ騒ぎの非常事態に乗じて、一気に「重大な争点がある問題」の実現を強行しようとした「ショック・ドクトリン」方式にあった。

## 7. 感染拡大の第2波・3波をどう受け止め、のりこえるか、その対策を講じる。

4月に発せられた緊急事態宣言は、いったんは解除された。しかし、国民生活や経済活動が部分的に回復されていく過程で、特效薬やワクチンが未開発の現状では、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波・3波の到来は避けられない。地球規模での感染拡大となっていることも重要な要因である。

教育の現場も、その事態を覚悟して、学校登校再開にあたる必要があるだろう。その時に、考慮されるべき問題や課題が、以上に検討されてきた諸課題である。したがって、COVID-19 以前の状態に「完全に戻ること」を目標とするのではなく、新しい事態に応じた日常生活をどう創り出していくのかが問われている。

それは、「日本社会で幸せに生きる」とは何か、が問われているのだと思う。

## 8. 2011.3.11と、COVID-19との違いに注目する。

実は、日本社会で生命の危機と多大な犠牲に見舞われたのは、今回が初めてではない。この100年を振り返っても、15年侵略戦争での多大な犠牲があった。20世紀になってからでは、20011. 3. 11の巨大地震による津波被害と原発過酷事故があったばかりである。3. 11は、地震という不可避の自然現象に対して、防災や避難対策の不十分さからの2万人以上の犠牲者と、原発事故という人災による放

射線被災と数十万人にもものぼる避難者の出現があった。しかし、事故からの「復興」とは、国家政策では「いち早くもとの経済大国日本に戻る」ことであった。教育においても、被災地でさえ県や地域の教育政策は「学力向上とたくましい日本人育成の教育」に戻ることが、主流であった。

戦争は政治的対立の延長線上の武力衝突であるから、人間の知恵と努力によって防止することは、原理的には可能である。地球上の自然災害は不可避であり、予測と避難と犠牲の最小化は可能である。

新型コロナウイルスの発生は必然であり、予防環境整備と発症後の医学研究でその後の拡大を少なくすることは可能である。新型コロナウイルスの発症を過度に恐れる必要はないが、準備と早急の対応策には力を入れる必要がある。そういう社会の仕組みになっているかどうかの問題である。

## 9. 国際社会での協力・協同の取り組みを推進する。

これまで述べてきたように、新型コロナウイルスの感染拡大には、グローバル社会化された環境で、人類が地球を巡って大規模な交流を進めていることで、一気に世界化してしまう現実がある。したがって、ウイルス研究とワクチンの開発には、国際的な協力関係が絶対に不可欠である。ウイルス感染原因を、一国の責任に押し付けたり、感染防止を政争の道具にしたりしてはならないのである。今回、WHO を舞台にした大国同士の醜い争いの底流には、自国第一主義の「政治の論理」がある。こうしたエゴイズムを抑え、人類共存の立場（真のグローバリズム）に立つ地球規模での世論を形成できるか否かの課題である。



# うるおいのある生活のための共同戦線を子どもたちと

馬場久志 (副代表運営委員 埼玉大学)

首相の一言で突然学校から閉め出され、その後2か月以上に渡り見通しのない在宅を強いられている子どもたちについて、4月末に始まった教職の授業で、学生たちに考えてもらいました。問いは、「いま学校に行けない子どもたちに、大人として何を聞きたいか、また何を聞かなければならないだろう。」です。学生たちは自分も一方的に登校を止められた同じような立場でもあり、また教師の側に立つ教職の授業という視点もあるためか、いろいろ考え回答を寄せてくれました。一部抜粋すると以下の通りです。

## 子どもたちに聞きたいこと

(2020年4月30日) 一部

いま、学校にいきたい？その理由は？  
友達や先生と顔を合わせてお話をしたいですか？  
学校が始まったら何を一番やりたいか  
早く学校が始まってほしいかということです。家庭での居心地が悪かったり、居場所がなかったりする子どもと、反対に家庭環境に恵まれている子どもとでは答えが異なってくるのでは  
今だからこそ、子どもたちに学校が好きかどうか、学校に行きたいかどうかを聞いてみたい  
あなたは今、学校に行きたいと思いませんか？  
何を必要としているのか。また、学校が再開したときに何をしたいと考えているのか  
オンライン授業や9月から始業という声が上がっているが、実際子どもたちはどう考えているか子どもの生の声を聞きたいし、それらを少しは考慮してほしい。  
なぜ休業しているのか、どのような状況になれば休業が終わるのかのようなことに対しての具体的な説明はされているのか、また、その説明に対する満足度はどうか聞いてみたいです。  
コロナウイルスを広めないために今一人一人が

できることは何か  
ご飯が食べれなくなった(給食がなくなったから)や親が家にいて怖いなど普段知りえなかった子供の困っている状況についても、知りたい  
はやく学校に行けるようになりたいか。学校が再開したらどのようなことをしたいか、何を楽しみにしているか。  
「学校じゃないとできない」と思ったことは何かを子どもたちに聞いてみたいです。  
今現在、何故学校がお休みになっているのか正しく理解できていますか。また、その理由をきちんと説明してくれる人が近くにいますか。  
受験に不安はありますか？  
学校に登校できるようになったら、一番最初に学校で何をしたいか  
家にいるよりも早く学校に登校したいと思うのか、家にいられる期間が長くて嬉しいと思うのかを聞いてみたい  
学校が再開したら一番やりたいこと、楽しみにしていることは何か  
オンライン上の勉強で困っていることは何か、ということです。  
学校に登校できないことで嫌だなと感じることは何か。  
「実際に一番困っていることは何か」メディアで取り上げられるのは大人の意見ばかり  
この生活がこれ以上続くとしたらどう思うか。子どもの多様な意見を聞きたいです。  
自分がこれからの学校の運営を決定するとしたら、何をするか、どうするか  
「臨時休業期間に子どもたちは何をしたいのか」を聞いてあげることが必要なのではないか  
「学校が再開したらどんなことがしたいか」についてです。学校が始まったら子どもたちが望んでいるもの・ことを聞いてみて、できる限り叶えてあげたいと思いました。  
この休校期間を過ごす中で、早く学校に行きたい、クラスメイトに会いたいと思いましたか？

きちんと勉強できているのかということです。  
「学校に行きたいと感じているのか」ということで

す。  
今、子供たちが何を望んでいるのかを聞いてみたい。いつもと違った状況下で、子供なりの  
感じ方を知りたいし、学校について何か考えて  
いるならそれをきいて、学校が始まったと  
きできるだけ要望に答えてあげたい。

臨時休業になって大変な中でも臨時休業になっ  
たからこそ気づけたプラスの面は何か？

学校が休校することに関して、どう思っています  
か？

休校になったことで、困っていることはあります  
か？

学習や運動について自分で取り組んでいること  
はありますか？

学校でしかできないことは何だと思えますか？

学校が再開されたら、やりたいことは何ですか？

家で学習を行う際によかったことや、通学が再  
開したときにも活用したいこと、自粛生活をする  
ことでできた発見

「これからもずっとこのまま/オンライン形式に  
切り替わる」となったらどう思うか。

家で遊ぶのと学校で遊ぶのとどちらが楽しい？

家で困っていることはありませんか？

どんなストレスがありますか？

映像授業やプログラミング教材などの通信教育  
を受ける上で不自由なことはある？

友だちと交流はしていますか？していたとしたら  
それはどんな方法ですか？

学校がないときとあるとき、どちらが楽しいか

学校に行きたいか？それとも休校が続いてほし  
いか。

学習時間が学校よりも少ないと思うが、それに関  
して不安を感じるか。

学校に行かないで気づいたことはあるか。  
(家のこと、両親や兄弟のことなど)

これからずっとオンラインの授業でもいいと思う  
か。(対面式授業の必要性を問う)

もし今日から学校が開いて「来ても来なくてもど  
っちでもいいですよ」と言われたらどうするか聞  
いてみたい

いま一番つらいことは何か

学校が休校になったことによって一番不便だな  
と感じることは何か、勉強に対する意識はかわっ  
たか。

「ゲームやスマートフォンをやりすぎていないか」  
ということです。

学校がお休みになって、勉強したいという気持  
ちはどれくらい増えたか、または減ったか

「今一番したいことは何ですか？」と聞きたいで  
す。

「遊びに行ってもいいと思っているのか？」で  
す。親から外に出るなど言われている子はた  
くさんいる

まず学校に行きたいかである。

休校という現状に納得できているかどうか

学校に行きたいかどうかです。とくに学校なんて  
いきたくないと思っていた生徒に聞きたい

です。不登校の生徒にも聞いてみたいです。

困っていることはないかとか、DVなどの報道を見  
て関心を持ったのか家族からつらい思いをさせら  
れていないかなど、家に閉じ込められる子どもを思  
い遣る問いかけは、当然ながら多く見られました。ま  
た勉強や学校への考え方に変化があったかを尋ね  
るものが散見されますが、学生自身が自らの学校  
観を問い直す質問にはなりきれない硬いものもあ  
るようで、こちらが反省させられるものもあります。  
「登校できるようになったら最初に何をしたいです  
か」や、「学校が始まったら子どもたちが望んでい  
るもの・ことを聞いてみて、できる限り叶えてあげた  
いと思いました。」という意見は、学習を取り戻すこ  
としか考えていない関係者にはぜひ聞かせたいも  
のです。

それらもさることながら、本稿でこれを紹介する  
理由は、一つの回答にあります。

引用すると「何故学校がお休みになっているの  
か正しく理解できていますか。また、その理由をきち  
んと説明してくれる人が近くにいますか。」です。同  
じような回答は他にもありました。

首相や周辺者の思いつきの施策は論外として、  
大人たちは知恵を絞り、ときに激しい議論をして、  
学校の臨時休業をはじめとした対応策を実施して

きました。インターネット上でもさまざまな声飛び交っています。しかし、当の子どもたちがそこにどれほど関与し、希望や意見を聴いてもらっているかは、深く懸念されることです。そうした状況にあって、子どもの意見表明などにまったく考慮もなく子どもにとって重大な生活の制約が課せられたことの問題に気づいてもらうのが、課題の意図でした。その中でこの回答の重要点は、それ以前の問題として、子どもたちはちゃんと知らされていないではないかと問題提起していることです。知る権利に思いが及ぶ学生のセンスに感心しました。誰よりも当事者である子どもの意見表明権、そして知る権利といっ

ただでさえ軽んじられがちな子どもの権利が、「非常時」というだけで簡単に封じられてしまう危険を、思い知らされているところです。

社会経済と硬直した学校施策が「大人の論理」で子どもの生活と発達を強引に運んでいく恐れが今後強く危惧させる中で、子どもの声をどれだけ聴き取れるか、いや、子どもたちとどうゆったりと生活するための共同戦線を張れるかの正念場を迎えることになるのだと感じています。引越荷物の詰め込みのような授業時間の帳尻合わせは、子どもの教師も疲弊させることとなります。

## 「緊急事態」のなかの大学教育

木村浩則 (運営委員 文京学院大学)

新型コロナ感染の影響により、3月以降、新旧学部長引継ぎ時期とも重なり、大学業務に忙殺されることになった。全学コロナ対策会議が設置され、入学式は早々に中止を決定したが、授業開始日をいつにするかで議論となった。しかし、それも日増しに国内感染が広がる中、5月連休までの休業が決定された。それと同時に、遠隔授業の60単位制限が撤廃されたことに伴い、オンライン授業の準備を進めることになった。

しかしこれまで想像もしていなかった全授業のオンライン化には多くの課題が山積していた。一つは学生の通信環境の問題である。スマホは保有しているもののPCを所有する学生は多くない。たとえスマホを持っていたとしても通信容量は十分なものではない。それを前提に実施する必要があった。

二つ目に、遠隔授業のツールとしてどんなシステムを使うかという問題である。Zoomはどうもリスクがあるという情報教育センターの助言があり、すでに整備されていた(しかし多くの教員が使ったことのない)Office365のTeamsを採用することになった。

第三に、非常勤を含む全教員の授業準備の問

題である。何しろ教員は一度も使ったことのないシステムに習熟する必要があり、それなしには教材の作成もできない。Teamsはもともと社内会議用のツールであり、教育活動に活用するにはいろいろと不便な部分もある。情報教育センターの教員・職員を中心に、その問題点を洗い出し、教員に対する支援を行った。研修用ビデオが様々に作成され、Web研修会やリアル研修会も繰り返し実施された。ボランティアに使用法や実践例を公開してくれた教員も現れ、情報交換も頻繁に行われた。

また、これまで成績登録に用いていた教務システムには学生との連絡機能があり、こちらも授業ツールとして活用可能とした。Teamsに教員、学生が慣れるまでのつなぎと考えていたが、意外にもTeamsより使い勝手の良いツールであることがわかってきた。

学生の通信環境格差を考慮し、本学では授業はオンデマンド配信を基本とすることにした。PCを持たない学生への貸与も決定されたが、現時点では在庫が揃わず、当面は現状の配信方法が継続される予定である。(なおルーターのみ確保でき、貸与受付を行っている。)



5月連休明け、遠隔授業での学期スタートが決定され、試行錯誤で授業が始まったが、新旧教務委員長、教務事務、情報教育センター職員の奮闘で、どうか大きな問題の発生は回避できている。もちろん授業に関するクレームや通信トラブルがないわけではないが、個別に対応しているところである。

教員も学生も遠隔教育への適応力は一様ではない。教育の質の確保という点でも不安がある。個々の学生の様子を把握することが今後の課題となっている。とりわけ一度も大学に来たことのない一年生は心配である。かれらの所属感覚やアイデンティティの形成も課題である。遠隔教育は、混乱期、定着期、そして充実期へと移行しなければならない。

6月以降、現段階では、免許・資格関係の実習、実験、実技等の科目を中心に、少しずつ対面授業を再開する予定である。教育実習については文部科学省から実習時間短縮を可能とする通知が出たが、それでも受け入れに対する首都圏の学校現場の警戒感は根強い。地方には首都圏の実習生受け入れを拒否する学校もある。果たして実習に行けるのか学生の不安も大きい。各地で、第二波、第三波が危惧される中、全私教協、関私教協等の関連団体で、現状を把握するとともに、文科省に対して、より抜本的なあるいは柔軟な救済策を要求すべきではないかと考える(現段階では実施ガイドライン設定の要望書を示したのみ)。

## 責任放棄とショックドクトリン

中嶋哲彦 (運営委員 愛知工業大学)

コロナ・ウィルスの感染拡大をひとりの当事者として経験し、観察しながら、この数ヶ月多くのことを考えた。そのうち2つに絞って摘記する。

### 1 政策決定・実施過程の問題点

政府と地方自治体、意思決定部門と実施部門との、情報共有や意思疎通が適切に行われていないことだ。マスコミは、官邸(首相・担当大臣)と自治体首長の関係に注目しがちだが、中央省庁と自治体事務局、そしてそれぞれの意思決定部門と実施部門(保健所や学校など)との関係が気にかかる。

ほんらいは上位も下位もないはずだが、上級機関は現場の実態や意見を適切に把握することなく下級機関に指示を発出し、下級機関は上級機関からの指示を待って行動する。上級機関は、地方分権や専門性を口実に、自らは責任を免れるよう事を進める。しかも、下級機関の実態や意見を聴かないから、上級機関の指示の適切性は検証されておらず、さらにそれが実際に実施できるのか実効性にも疑問が付きまとう。他方、下級機関は上級機関の指

示を待って行動しがちで、現場からの情報や意見をあげて上級機関に政策修正を促そうとはしない。

この背景には、上意下達の伝統的「お上」意識も存在するかもしれないが、①主体的な意思決定を保証しない「地方分権」改革、②行政改革・独立行政法人・地方独立行政法人化による医療・保健機関の縮小と対応能力衰退(たとえば大阪市の保健所は全市で1箇所のみ)、そして③これらの結果としてのモラルの低下、にこそ注目して、政策決定・実施過程を改善する手がかりが得られるはずだ。

### 2 責任放棄とショック・ドクトリン

「3密」「アフター・コロナ」「ウィズ・コロナ」などの言葉には、人心を誘導する力がある。しかし、それらは無限定な意味付与を許す言葉であり、危険極まりない言葉である。権力者は当初からそれを意図して、言葉を作り出し用いていると考えるべきだろう。「新しい生活様式」とか「(経済・社会の)立て直し」といった言葉や言い回しも氾濫し始めた。これも無限定な使用と意味付与を許す言葉だ。こ





っと言う間に決められていることです。そうやって忙しくて窮屈な学校生活を強いることは、子どもや先生たちの負担を増大させ、感染リスクを高めています。とりわけこれからの学校には“ゆとり”が不可欠です。

## “学び”を豊かにとらえて

そうは言っても、休校による授業時間数の減少や学習の遅れを心配される方が多いと思います。実は、学習内容の「基準」とされている文部科学省の学習指導要領には、たくさんの“無理”“無駄”があります。例えば、上の学年になってから習えばすんなり理解できることを低学年でやるようになっていたり、「スパイラル」と称して次の学年で学習することが前倒しされていたり……。

今、各地の教育研究サークルなどで、それらを整理し、「この学年でこれだけは身につけさせたい」というプランづくりがすすんでいます。学習指導要領は、あくまでも“大綱的”な基準です。「教科書を全部終わらせなければ…」ではなく、この年代の子どもたちに必要な“学び”は何なのか、それをどのように保障していくのかを議論し合うと同時に、大学入試や高校入試については特別の配慮を要求していきたいと思います。

教科の勉強だけが“学び”ではありません。運動会や校外学習、学芸会など、さまざまな行事を通して子どもたちは成長していきます。「授業の時間を減らさないために」こうした行事を削るようなことはしないで!という声を上げていきたいです。そして今、「コロナの時代」をどう生きるのか、子どもと大人と一緒に考え合う“学び”が必要だと思います。

## 子どもは子どもの中で育つ

先生たちにとって辛いのは、「席の間は可能な限り距離を確保」、「歌唱指導や身体接触を伴う活動」は避け、給食は前を向いて「弁当方式で」などの指針の下、「そこ、離れて!」などと言わなければならないことだと思います。人とのふれあいを通して安心できること、仲間とじゃれあい、ぶつかりあい、時にはけんかしたりすること—そうした、子どもの成長・発達にとって欠かせないことが保障できず、「友達といっぱい遊びたい」という子どもの願いに応えることができないからです。

身体的には距離を置かなければならないとしても、気持ちの上では「みんなとつながっている」と感じることのできる学校やクラス、授業をどうつくるのか。先生たちがそういうことに集中できるような条件を保障してほしいと思います。オンライン教育も、授業を流すというよりも、まずは「つながる」ためのツールの一つとしてどう活用できるのか、考えていけたらいいのかなと思います。

## 「9月入学」より少人数学級を

いずれにしても、今、急ぐべきは少人数学級の実現ではないでしょうか。休校した分を取り戻すため、「9月入学」を導入してはどうかという議論があります。萩生田文科大臣は、それで学習の遅れや格差の「問題が解決できる」と述べたそうですが、それだけでは解決になりません。

「9月入学」導入には、平時においても様々な議論と準備、社会的な合意づくりが必要です。「国際標準」というのであれば、まずは教育予算の増額と少人数学級の実現を求めていきたいと思います。(2020年5月21日付「新婦人しんぶん」に寄稿)

## 【報告】COVID-19禍における家庭裁判所の対象となる子どもについて

伊藤由紀夫 (子ども研究委員会)

家庭裁判所では、4月上旬までは職員の中央研修(書記官研修、調査官補研修)など、何の考慮

もせずに、例年通り全国から対象者を研修所に集めようとしていました。しかし、Twitter に対象者の不安と嘆きの声が出て、小炎上。最高裁は慌てて、中央研修を延期しました。(憲法における基本的人権の「最後の砦」と言われているくせに、実は、基本的に何も考えていないことが判明しました。)

以後、最初は、5月6日まで、地裁・簡裁も含めて、裁判・審判・調停を延期するように通達がなされ、現在は「5月末日まで」裁判・審判・調停は無期延期となっています。実際は、逮捕・勾留されている刑事事件や少年事件(通称:身柄付き事件)は手続期限がありますから、裁判・審判を実施していますが、それ以外は全く止まっています。具体的には、在宅の少年事件、離婚や親権者指定・面会交流等の調停・審判事件などは、次回期日も示されずに停滞しています。

職員の働き方としては、各地の裁判所によって違いがありますが、週2~3日の在宅勤務が命じられ、交替で出勤する、出勤者は在宅勤務の人の職務を兼務する形で働く(とても多忙になる部署があります)といったものになっているようです。

子どもの問題として重要なことは以下の点です。

在宅の少年事件でも、離婚等の家事調停・家事審判事件でも、背景に、親子間の対立(時には暴力的な)、父母の葛藤に巻き込まれた子どもの悲しみや混乱があります。極端な場合には、虐待や自殺企図、少なくないものとして「引きこもり」があったりします。こうした、場合によっては危機介入をすべき事案についても、現在は、電話連絡等での最低限の確認は、家裁調査官が行っているのですが、面接調査や家庭訪問は実施されずに「放置」状態にあります。子どもの問題ではありませんが、福祉的

措置を必要とする高齢者の成年後見事件、その財産管理に関する成年後見監督事件なども極めて多数が滞留しています。

既に、ネットで問題視されていますが、以上のことは、これまた憲法で保障されている「裁判を受ける権利」が蔑ろにされている面があります。

私は既に現場を離れていますが、おそらく現場の人たちは、先送りされた事件処理に不安と焦燥を持っていると思いますし、現場が回復する時は、上からの迅速処理ばかりが強調されるような実務が横行するだろうと予想します。

私は、現在、NPO 非行克服支援センターで相談業務や継続面接を担当しています。そこには、不要不急の案件はありません。ほぼ全てが必要火急なものです。できるだけ直接面談することは減らさざるを得ませんが、電話対応は欠かせず、4月以降も、最低週2回は鎌倉から新大久保まで上京(東京へ密入国)せざるを得ないのです。緊急事態であれ、何が必要で、何は先送りしてよいかといった区分けは必須、特にそもそもが「緊急事態」の事件処理をしていた場所であれば、なおのこと区分けを適切に行って、実務を進めるべきだと考えます。「全部やめてもしょうがない」は、戦前の「欲しがりません勝つまでは」「贅沢は敵だ」等々の国民の国家総動員体制の強要と違いはないように感じています。4月以後、コイケ都知事をTVで見ると、(いろいろ評価はあるでしょうが、)戦前の国防婦人会会長ではないかと感じています。(アベシンゾウは、そもそも独裁者であります。)

筆が滑りましたので、この辺で終わりにします。

## 子どもたちに“まともな”教育を保障させよう!

小川修一 (教育課程研究委員会)

「自立」し「自律」できる学校づくりを!

3月2日(月)、安倍首相の「科学的な根拠なし」

の「全国一斉」で「画一的」な「臨時休校」要請による学校閉鎖が始まって三ヶ月が経とうとしています。

夏休みのような長期休業以外、こんなにも長期の休校は、あの戦時中の「国民学校」時代の1943～44年度以来ではないでしょうか。と言うのも、さまざまな諸情勢と首相の「一方的」かつ「独断的」だが、確固たる方針を持たず「優柔不断」なその場主義の政治姿勢が往時のそれと重なってくるからです。

私の居住する埼玉・川越の一年生は、未だに「入学式」が迎えられません。希望を膨らませ新たな出発を楽しみに待っていたにも拘らず、一体 何時になったら新たな一歩を歩むことができるでしょうか……？ 昨年度の中学校の卒業式では、保護者の皆さんが、会場である体育館はおろか校庭さえ入らせてもらえなかった学校もありました。

各学校で「独自に」「自主的に」判断して実施すること、との市教委からの指示だったのでしょう。しかし、余りにも機械的な「新型コロナ」対策故、残念ながら、人間を育てる教育現場らしからぬ“ひと”の温もりが伝わってこない学校も少なくなかったようです。

## 全ての子どもたちの発達を保障する教育に！

今回の「コロナ騒動」では、全国的な状況を把握した上での、各地域・各学校での実態に即した状況の把握とその分析力も求められます。そして、地域の、職場の子どもと教育を護り発展させる任務を、地域の住民と共に教職員が、どの程度果たすことができるか？ が、大きく問われます。

学校再開に向けての取り組みの一環として「動

画配信」や「ZOOM」による授業も始まっているそうです。しかし、各家庭での情報機器の設置状況には、格差が存在しています。一方的にはあるが、発せられた情報をキャッチすべからぬ家庭も少なくありません。にも拘らず、とにかく「やる」ことが大切。とばかりに進展している実態です。

また、6月「再開」を視野に入れ、子どもたちの登校体制の準備も進んでいます。ある学校では、地区別・学年別の「分散登校」を企画し、第一週は「給食なしの3時間授業」。第二・三週は「簡易給食の4時間授業」。第四週は「完全給食の4時間授業」と組み込んだそうです。しかも、「過密」を避けるために地区を三つに分け学年も分散して登校させるので、机上のプランでは、子どもが登校できるチャンスは、どの子も「週1回」となってしまうそうです。

その上で、その後の授業できる時数をカウントすると「教科別・日当たりの実施時数」(6年生)は、以下のように算出されたそうです。

・国語	1	・社会	0.6	・算数	1
・理科	0.6	・音楽	0.3	・図工	0.3
・家庭	0.4	・体育	0.5	・外国語	0.4
・道徳	0.2	・総合	0.2	・特活	0.2

となってしまったそうです。

この数字は、全ての行事は大幅に削減し、最低限の行事のみを実施します。夏休みも8月の2週間のみです。

予想される「最悪」の状況を予期しての取り組み案も浮上し、具体化しつつあります。しかし、余りにも「過酷」で、既に「教育崩壊」も「見えて」きます。子どもと教育を護り発展させる国民的な取り組みが求められます。

## 英国で社会は再発見されるか？

仲田康一 (教育課程研究委員会 大東文化大学)

3月14日は、コモンウェルスデーで、ウエストミンスター寺院では式典が持たれていた。YouTubeで録画を観たことを思い出す。旧植民地の各国から集められた代表によって捧げられた祈りや歌舞と

ともに、華やかなお祝いムードだった。エリザベス女王もいたし、ジョンソン首相もいた。今思えば、「三密」も良いところだった。

その頃の英国は検査数も少なく、特段の対応を

取る様子はなかった。式典前日の 13 日、ジョンソン首相はスピーチで、集団免疫戦略を取ると言っていた。検査数が同じく少ない日本の体制護持者が、検査を求める市民の声を打ち消すための例として英国に言及したものだ。

だが、その直後の 16 日には、隔離、在宅勤務、学校閉鎖、パブ等の営業停止を政府として宣言した。この「U ターン」には、インペリアル・カレッジ・ロンドンの感染症疫学の研究センター長のトム・ファーマン教授らの報告書<sup>\*i</sup>があったという。それは、集団免疫戦略を取ると、最大 40 万人の被害者となる、というものだった。政府はすぐさま方針を転換した。経済に「麻酔」をかけ、社会的距離を取り、休業補償も行うと宣言した。検査も増やした。政府の「無謬性神話」への拘泥と、それを支える翼賛言説とが呼応しつつ、当初計画を肥大化させて身動きが取れなくなりがちな日本と引き比べながら、科学に支えられて方針転換できる彼の国の姿に息を呑んだものだった。

残念ながら、それでも被害は深刻であった。6 月 3 日現在で 28 万人の感染が確認され、3 万 9 千人の死者が出ているという。今は随分落ち着いてきているようだが、病院に押し寄せる患者は「ツナミ」と表現され、大規模な展示場などにナイチンゲール病棟と呼ばれる仮設病院も作られたという。大規模な高齢者施設での集団感染もあった。ジョンソン首相が感染し、一時 ICU に入ったことのインパクトは大きかった。

いろいろな意味で、前代未聞であった。第二次大戦以来のエリザベス女王からのメッセージが流された。2020 年春は、統計を取り始めてから最も晴れの日が多かったともいうが、外出自粛の辛さも

一入だったろう。イースターも、ペンテコステも、オンラインだった<sup>\*ii</sup>。75 年目の節目を迎えるヨーロッパ戦勝記念日（連合国がナチスを退けた記念日）もオンライン祝賀だった。

前代未聞だったのは、ジョンソン首相の発言において顕著だった。NHS（国民保健サービス）は民営化の対象で、保守党政権の攻撃対象であったが、その首相が「私たちの NHS を守れ」と言ったのは皮肉であった。また、同じく自己隔離中のジョンソン氏が、ビデオメッセージで、「社会というものがまさに存在する there really is such a thing as society」と発言したのも驚くべきことであった。これは、いうまでもなく、サッチャーによる「社会なんてものは存在しない。あるのは個々の男と女、そして家族である」というフレーズ——社会保障などの福祉を否定し、徹底した個人の自己責任を強調する新自由主義宣言とも言える発言——を意識したものだからである。

もちろん、この発言だけでもって、新自由主義改革の実験場たる英国（イングランド）が 180 度方針転換すると考えるのは早計であろう。コロナ下で広がる学習格差について、政府の対応は極めて遅いし、首相が子どもや教育に関して言及する発言が少ないことも問題となっている。校長や組合、そして保護者からも反対の声が上がる中、経済再生を優先するかのごとく 6 月 1 日に学校再開が行われる（イングランド）など、強硬な路線も健在だ。

だが、少なくとも、ジョンソン首相が、自分の体験を踏まえ、自分の頭で考え、自分の言葉で語ったことは間違いのないと思う。ライターが書いた原稿の読み上げと、予定調和の質疑応答が目に見える日本の権力者と、やはり引き比べてしまう。少なくとも、人

\* i

<https://www.imperial.ac.uk/media/imperial-college/medicine/sph/ide/gida-fellowships/Imperial-College-COVID19-NPI-modelling-16-03-2020.pdf>

\*ii 論脈から外れるが、思えば、もともと礼拝は万人に開かれているという意味で「public」なものであるが、人々が集まって行う礼拝にとりわけ「public services/masses/worships」と付けられることの意味は大きい。そこに集まることに公共性があるということを示唆するようにも見えた。



が一人では生きられないこと、どんなに強い人であれ、「個人」を守るには、「社会」が必要だということが、身にしみて認識されたことの意味は大きい。

英国はどこに向かうのか。ケンブリッジ・シックス・フォーム・カレッジの教師であるナイアム・スウィーニー氏は、コロナウイルスの終息を迎えても、これまでの「ノーマル」に戻ってはいけないと主張する<sup>\*i</sup>。市場化、コストカット、テストによって壊されてきたこれまでの教育に終止符を打つべきだ、と。「子どもたちを疲弊させてきたテストというhamster・ホイールを止めなければならない」という彼女は、次のように投げかける「私たちが学校に戻った時には、全てが違うものになっているだろう。そして違うも

のでなければならない。私たちは自分自身に、問いかけなければならない。教育の目的とは何なのか」と。

新自由主義的世界観が再考に付され、社会が再発見されるのか。これまた日本の状況とも引き比べながら、問いかけを続けなければいけないと思う。

\*i

<https://www.theguardian.com/education/2020/apr/07/when-the-covid-19-crisis-finally-ends-uk-schools-must-never-return-to-normal>

## COVID-19(新型コロナウイルス感染症)下における日本社会の現実 ——学校と教育の視点から——

渡辺雅之 (道徳教育プロジェクト 大東文化大学)

COVID-19 は私たちの社会に浮遊・沈殿していた諸矛盾をあぶり出した。しかし、教育の現場において、それは必ずしも否定的なものばかりではない。「不登校だった子どもが初めてオンラインホームルームに『出席』した」「緘黙気味の子どもがチャットで質問できた」「睡眠時間が圧倒的に増えた」など、私たちが見落としがちだった「なにか」が生まれたのである。教師も同じだ。土日の部活動がなくなり「教材研究ができた」「身体を休めることができた」「初めて教師らしい時間が持てた」「来賓あいさつなどが減って儀式が簡素化できた」という声も聞く。ジャーナリストの増田ユリヤは次のように述べている<sup>[1]</sup>。

コロナウイルスによる緊急事態宣言という状況下において、以前から孕んできた教育における問題点がより顕在化してきました。しかし、そのような事態に便乗して、ショック・ドクトリン

的な教育の構造改革を行うことには疑問を感じます。まずは、誰のための教育なのかをよく考え、国民全員でよく議論していくべきだと思います。アフターコロナにおいて、世界情勢は一変するかもしれません。資本主義がメジャーではなくなるかもしれません。国によっては民主主義が崩壊するかもしれません。しかし、そういった議論の土俵に立つためにも教育は大切だと思います。これを機に教育を見つめ直していく必要があるでしょう。(下線 筆者)

私たちに必要な視座は COVID-19 があぶり出した問題から目を背けることなく、新しい社会を創生することである。そのために教育に携わるものが、最も必要なことはなによりもまず「子どもの声を聴く」ことである。休校中はどんな気持ちだったのか、学校が再開した今、何を感じ、何を願っているのか。

\*i <https://www.theguardian.com/education/2020/apr/07/when-the-covid-19-crisis-finally-ends-uk-schools-must-never-return-to-normal>



置かれている環境や状況によってその声は異なるだろう。しかし、それらの声の中には、本質的な願いが共通してあるはずだ。

そして、身体的な距離をとらざるを得ない状況が続くならば、逆に心の距離を近づける実践を生み出すことである。ある埼玉の中学教師は、午前午後に分けて実施されている分散登校において、午前の子どもたちが午後の子どもたちに向けて、壁いっぱい模造紙にメッセージを書くという取り組みを開始した。それを見た午後の子どもたちはまた次の日の午前の友だちにメッセージを書き綴る応答が絶えないという。

学校再開にあたっては、学習指導要領に沿って“遅れ”取り戻すことに汲々するのではなく「各地で起きた差別と排除」など、コロナ禍で起きたこと、今起きていることを子どもたちと語り合い、学び合う時間を確保することもまた重要な実践課題だ。

自己責任論と公の縮小を基調とする新自由主義は、私たちの社会を分断し公共を破壊し続けてきた。そして COVID-19 はそれを加速させている。し

かし、だからこそ私たちはつながり合い、対話し、免疫システムのバグを修正する大切さに気づいている。埼玉の中学教師の「小さな」取り組みはそれを教えてくれる。

私たちの社会に次々と抗うちからが生まれている。それがコロナ禍の今なのではないだろうか。

(コロナ以前の社会に)もう、戻る必要は無い。経済が低迷した途端に、自殺やホームレスに追い込まれるような社会に戻ってどうするのか。私たちはポストコロナを目指して前進する。それはもうすでに始まっているのだ。「戻る」のではない。新しい社会を創造するのだ。それがコロナを経験したものがなすべきことなのだと思う。

(前掲・奥田知志)

□ 特集ワイド 毎日新聞 池上彰さんと語る感染症 ジャーナリスト・増田ユリヤさん<http://urx.space/RBnN>(2020.6.2閲覧)

## 「環境と地域」教育研究委員会より

川尻 剛士 (「環境と地域」教育研究委員会幹事)

委員からのコメントを報告します。

\*ある若い男性教員が、「授業動画の発信を称揚する職場の雰囲気がついに」という。子どもが生まれたばかりで、最低限の仕事しかできないのだが、上司に「〇〇さんは1本も出してないから、がんばれ」と言われたと。その上司は、一方では「働き方改革だから、早く帰れ」といつも言っているのに大いに矛盾、と彼。

\*学校がやっているんだから、公民館でも必ず1本は YouTube に動画をアップしろ、と指示された。「何でも構わない」という。もっとやるべきことがあるのでは、と職員。

\*公害被害地域では、しばらくは語り部さんから話を聴くのが難しそうという。みなさんご高齢でしかも

様々な病を抱えておられるため。様々な分野での「記憶の継承」活動のあり方が問い直されることになりそう。

\* 子どもが通う保育園は緊急事態宣言以降、登園自粛が求められていた。両親のどちらかが在宅勤務に切り替えれる日があり、その日は子どもも在宅で過ごすことになった。親と一緒に遊びたい子どもと、仕事をしなければならない親。ウェブ会議中にも「トイレ!」、「おなかすいた!」、「ねえま〜だ〜?」と言われ続ける。やらなければならない仕事や出席しなければならないウェブ会議…子どもは基本は家のなかで遊び、親が仕事の区切りをつけるのを待つしかない。「待っててね」の一言が子どもにとって親にとっても辛かった。幸い、職場の方々に理解が

あり、勤務時間を変更したり、仕事を分担して下さってなんとか凌いでいた。だが、在宅での仕事とケアは両立できない。登園自粛にするならば、仕事も自粛するほかない。仕事量も減らず何の補償もなくただ在宅勤務に切り替わっただけでは、子どもも親もよりよく日々を送ることは難しい。

\* 市民活動に携わる知人は、三密を避けるためにボランティアを集えなかったり、ボランティアベースの活動そのものが立ち行かなくなっていると言っていた。市民の学びや文化活動など、地域活動そのものができない状況になってしまった。

## 児童・生徒の健康と安全に配慮した教育条件の整備を

鎌倉 博 (教育課程研究委員会オブザーバー名古屋芸術大学)

### 1. 「全国一律休校」の判断について

・「全国一律休校」の判断の是非は事態の状況によるものとする。しかし今回の「全国一律休校」の判断は、2つの点で大きな問題があったと考える。

・1つ目は、専門家の判断を聞かずして、すなわち客観的判断基準をもたないで決定したことにある。

・2つ目は、休校・休園にした場合の影響が全く考慮されないまま決定したことにある。ここは現場人として少し事例を紹介したい。

3月末まで付属幼稚園長だった本園では、休園を含めた検討(卒園式等の年度末行事をどうするか、どう園への期待を裏切らずに休園中運営していくか、休園中も園児や家庭とどう繋がるか、働く家庭の園児をどうするか、保育料や給食費等の費用をどうするか、学校が休校になった場合の教職員の体制や給与保障等をどうするかなど)を丁寧に進めた上で、保護者にも説明し理解・納得を得て、休園を判断することを考えていた。ところが突然、政府が「全国一律休校」を宣言したため、大学が幼稚園にも「一律休園」を指示してきた。そのため、保護者への説明と理解はメールでせざるを得ず、特に幼稚園大好きな熱烈な保護者が「働く家庭の園児だけ預かる」措置に怒り、電話でも何度か説明はしたが、捨て台詞を残して卒園していく淋しい別れになってしまった。これも

丁寧な決定過程を経ずに政府が宣言したことによる。

・さらに、「休校」が解除になったことで、保護者や教員・保育士等にはそれなりの喜びがあった。しかし、経済活動再開優先と思われる判断から、今度は「5月31日まで」をいきなり「短縮解除」した。そのことでまた「給食をどうする」「予定していた計画を早めて作り直さなくてはならない」などの混乱が生じた。「9月入学」を「前広に検討する」と首相が言っておきながら、政権党の自公ですら「見送り」を提言したことで見送りにするであろう。ここでもまた混乱を生んだ。とにかく、気まぐれな宣言、決定に現場は度々降り回されている。

・「時には即断しなくてはならないことがある」、そのことは管理職経験者としては一概には否定しない。しかし、即断するときには日頃からどう深く現場を理解しているかが問われていると言える。今回の様々な判断はあまりにも思慮がなさすぎる。それだけ教育活動は「十把一絡げ」で何でも動かせるという、現政権の驕りが表れていると考える。

### 2. 児童・生徒の健康と安全に配慮した教育条件の整備を

・「3密を防ぐ」ことは、インフルエンザ等の流行性感染症を予防し、感染拡大を防止していく際にも生きる。

- ・「3 蜜を防ぐ」には、学校規模、学級規模の縮小が欠かせない。予算削減の観点だけで学校統廃合を進めていくことはこれに逆行することである。学校では 1 学級 30 人以下、園では 20 人以下までに学級規模を縮小すべき。そのためにも教員・保育士を増やす。
- ・学校や園の空調設備を完備する。学校・園内の衛生管理・安全管理体制強化のための予算を増やす。そのための財政援助を国が主導して進める。

### 3. 過密な教育課程や教育スケジュール等を見直す

- ・「脱ゆとり」と称して学習内容を増大させてきたことは、甚大な自然災害を含む今回のような事態の中では、大きな矛盾を抱える。子どもたちが望まない「長期休業の短縮・土曜授業の実施・授業時間または 1 日のコマ数の当面増」、子どもたちや保護者の意向も聞かずに楽しみにしている「行事・自主活動の中止」を検討・決定したり、「入試をどうするか」を常に心配したりせざるを得ないのも、大本は過密な教育課程や教育スケジュールが原因である。
- ・元々現学習指導要領の内容は、目の前の子どもたちの「楽しく学びたい」という願いや思い、「どの子にも確かな学力と生活力を」と願う保護者の意向よりも、国際競争比較を重視してつくられたものである。改めてどの子にもどの保護者にもある願いに即し、子どもの発達と教育の双方を理解する真の教科全般、各教科の専門家によって、科学的に教育内容を精選する立場で再構築すべきである。
- ・現指導要領の内容をいかに押し込むかで考えていく流れの中で、改めて「何をこそ学ぶべきか」を検討すべきである。東日本大震災後の復興教育に尽力した徳水博志実践に改めて学ぶべきである。今回のコロナ問題を子どもたちがどう見ているのか、今後どうしていくことが大切かなどをともに考えていく「総合学習」の取り組みを、こうした時期だからこそ重視すべき。

### 4. 教育の営みは「人と人との関わりの中で」

- ・今回の事態の中で「オンライン授業」が注目された。休校期間が長期化する事態の中では、一時的措置として整備しておくことは必要であろう。しかし、そのことと学校教育・大学教育において平素も「オンライン授業」を是として ICT の導入を加速させることは別で考えるべきである。
- ・学校再開で子どもたちが最も喜んでいるのは「友達と会える」こと。年齢が低ければ低いほど「人と人との関わりの中で」暮らすことの喜びと育つ力の効果は大きいと考える。ICT 化の加速は、こうした子どもたちの願いにも背くものとなりかねない。
- ・「主体的対話的で深い学び」などという曖昧な取り組みではなく、まさに子どもが主体となって学び、調べ、考え、それを子ども同士が交流し、語り合うことで学びを深める、「子どもが主体で、対話で学びを深めていく」学習を展開していくべきである。それには絶対的に一堂に介する授業が前提でなくてはならない。
- ・教育は「人と人との関わりの中で」豊かになるとともに、「ものやこととの関わり」の中でさらに豊かになる。それはどの年齢、学年であっても重視すべきであるが、年齢・学年が低ければ低いほど一層「ものやこととの関わり」も重視すべきである。そうした体験があってこそ、学年が上がるにつれて抽象化、総合化して物事を考え、判断していける力がつく。

### 5. 人事評価と連動する危険

- ・休校、休園中、教員がどう過ごしたかが問われている。多くの教員は初めての事態で右往左往、あるいはどうしてよいか分からない状態であった。一方で、「機転が利く」「オンライン化に

強い」教員が管理職から重宝がられ、リーダー性を発揮して、管理職からさらに高い評価を得たという話をあちこちで聞く。

- ・緊急事態時にリーダー性が発揮できることがあるならば、そうした英知を集めて学校や園として乗り越えることが重要である。ところが、管理職も、そうした得意分野でリーダー性を発揮する教員も、右往左往、どうしてよいか分からない教員の思いを無視して「オンライン授業」を一律に押し付けてきたり、そのやり方が分からずまごまごしている教員を足手まといであるかのようにしたりする状況も見られた。
- ・現在「人事評価」による「新給与体系」なるも

のが教育現場に広がっている。今回のこの事態の中で「オンライン」の技術に強いか弱いかなのような二極化で、「人事評価」されるようなことがあっては絶対にならない。

- ・こうした緊急時にこそ、教職員みなが対等に不安や悩みを語り合い、何をどうしたら子どもや保護者の不安を解消できるか、教職員みんなでそのために何ができるかなどを率直に話し合い、みんなで取り組む職場であったかが問われる。「人事評価」で格差をつけるのではなく、常に皆で一緒に考えていく職場にしていくなためにも「人事評価」はやめていくべきである。

## 学校教育は、新型コロナウイルスのリスクと どう向き合えばよいのか ～この3か月の中で感じたこと～

小寺隆幸 (教育課程研究委員会)

### 1 新型コロナウイルスのリスクについての2月～4月の受け止め(4月20日記)

#### (1) 感染症に対する基本的な理解(2月～3月)

私自身、当初は中国で発生した新型コロナウイルスの問題をそう深刻な問題としてとらえていませんでした。武漢の封鎖という事態を報道で聞いても対岸の火事のような心境でした。しかしイタリアの惨状が明らかになり、日本の水際作戦も失敗する中で、様々な報道やネットで得られる内外の情報をチェックし、事態の深刻さが少しずつ見えてきました。

様々な情報の中で、私自身が信頼しうと思ったのは知人の黒部信一医師の次の考え<sup>\*1</sup>でした。

「感染者が全員発病する訳ではない。特に子どもの発病は少なく15歳以上がほとんどで、患者の72%は40歳以上。40%は糖尿病、高血圧、心血管疾患などの持病がある弱者である。」「病気の重症度は人間の抵抗力、つまり免疫の働きが落ちているかいないかによる。」「軽くすむことからかかったとしても歩き回れるので、感染力は高く、大流行しやすい。それを防ぐことは困難です。いずれ日本全体に広がると思います。そして世界に常在していきます。それが感染症の歴史です。」

世界では若い人が亡くなった例もありますが、基本的には高齢者が感染しないようにすること、また

\*1 黒部信一「新型コロナウイルスによる肺炎の話」(「チェルノブイリの子どもたち」No.115 2月22日発行 p.11 (チェルノブイリ子ども基金) <http://ccfj.la.coocan.jp/NO115.pdf>)

感染爆発が起きて病院に殺到しイタリアやNYのような医療崩壊を招かないように、感染拡大をコントロールしていくことが重要だということが 2 月下旬の時点での私の理解でした。

この理解は 3 月に様々な考えに接する中でより深まってきました。3 月 11 日の朝日新聞で山本太郎・長崎大熱帯医学研究所教授はこう語っています<sup>\*i</sup>。「感染が広がりつつある現時点では、徹底した感染防止策をとることで病気の広がる速度を遅くできます。さらに言えば、病原体の弱毒化効果も期待できる。…集団内で一定以上の割合の人が免疫を獲得すれば流行は終わる。今、めざすべきことは、被害を最小限に抑えつつ、私たち人類が集団としての免疫を獲得することです。」

このように集団免疫ができるまで、感染爆発を起こさないようにしながら、長期にわたってこのウイルスと付き合っていく、という考え方は、その後、日本でも感染が拡大し緊急事態が宣言された 4 月になっても基本的には変わりませんでした。大阪大学元総長の平野俊夫氏が「過度に恐れる必要はないが、決して敵を甘くみてはいけません！」(3 月 27 日)という文書を出されています<sup>\*ii</sup>。そこで氏は「今後、終息までに 1 - 2 年はかかるので、長期戦(1 万メートル競争)と考えて心の準備や日常生活を可能な限り正常に続ける工夫、そして仕事も可能な限り正常な活動ができる個人的な工夫(会社/組織/国としての工夫は当然必要)をしていかなければならない」と呼び掛けられています。やはり腰を据えて長期の闘いに備えねばならないのです。

## (2) この新型コロナウイルスの未知の

## 危険性と医療崩壊の危機(4月)

もちろん、そうは言ってもこの感染症の危険は今もって未知な部分が多く、侮ることはできません。そこで様々な医学的情報もみてきました。例えば米国国立感染症研究所に 3 年間留学し、ロタウイルス、ノロウイルスなどの研究をされてきた自然派医師本間先生が世界の最新の研究をもとにいろいろ書かれています。4 月 15 日の文書<sup>\*iii</sup> ではこう書かれています。

「ドイツのガングルト町(人口 12529 人)の約 1000 人(2 月 15 日の時点)で住民の抗体検査が行われ、住民の約 15 %がすでに新型コロナウイルスに感染していることが明らかになり、この結果から計算される致命率は約 0.37%。この時期のドイツ全体の正式な致命率(日本と同様に PCR 検査により確認された)の報告は 1.98 %です。つまり、本当の致命率は現在発表されている正式な報告の 1/5 以下になります。致命率はその病気の重症度の最も重要な目安になります。」

致命率とは全感染者の中で亡くなった方の割合です。今、国際機関も日本政府も、ドイツ 2%からイタリア 10%まで幅があり、平均 5%程度と考えています。ただこれは PCR 検査で確認された感染者の中の割合です。検査を受けていない人の中にも感染して無症状の方がいるはずで、それがわからなければ本当の致命率を求めようがありません。今後日本でも抗体検査を行う動きがようやく始まりました。それによってこのウイルスの危険性がより明確になってくるでしょう。

平野先生は前出の論文で「何もせずに放置すると終息するまでに、日本では最悪、70 万人から

---

\*i 朝日新聞 3 月 11 日「感染症と社会、目指すべきは『共存』、山本太郎・長崎大熱帯医学研究所教授に聞く」

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S14397923.html?pn=3&fbclid=IwAR2EyS56YEEEJo-XvwN4A4CLpqWIo5G8U5QUufKdgDzJ7aFy0tJBdEE20#continuehere>

\*ii 平野俊夫大阪大学元総長「なぜ COVID-19 はこれほど恐れられているか? ~過度に恐れる必要はないが、決して敵を甘くみてはいけません!」 <https://www.data-max.co.jp/article/35026>

\*iii 本間真二郎「世界初の健康人を対象にした抗体検査の中間報告が出ました」 <https://www.facebook.com/shinjiro.homma/posts/2669784266679909>



250 万人の死者が出る」と書かれています。西浦先生も、今 8 割削減しなければ今後 40 万人が死ぬと警告しています。しかしこれは致命率を 5%程度としたときの想定ですから、もしドイツのデータのように 0.37%であれば、死者の数も 10 分の 1 以下になります。もちろんそれでも多いのですが、インフルエンザのリスクと同程度でしょう。

問題はイタリアやNYのように医療崩壊が起こり、助けられるべき命も助からなくなることです。今日（4月20日）のニュースでも東京の病院は満杯に近く、しかもECMOなどの機器も不足しています。ドイツは 2 か月前から感染者増加に対応できるように病院体制を構築し、今も余裕を持って受け入れています。日本政府はこの 2 か月何をしていたのでしょうか。

とにかく今私たちがなすべきは、感染爆発を避けるために外出や集会を抑えるとともに、教育においては「長期戦と考えて心の準備や日常生活を可能な限り正常に続ける工夫」をすることでしょう。

## 2 教育に問われていること（4月20日記）

### （1）パンデミックを経験した子どもたちと共にSDGsについて考えていきたい

感染症によるパンデミックという事態はこれまでも繰り返し警告されてきたことであるにもかかわらず、私自身はそのことへの問題意識が希薄でした。また日本も欧米の多くの国も、新自由主義の下で公衆衛生の組織（日本では保健所など）を縮小し、その一方で軍事に力を入れてきました。そのような社会のあり方自体を変えていかねばならないと感じています。

それはまた教育にとっての課題です。SDGs の教育が徐々に始まっていますが、新たな感染症が地球温暖化や熱帯雨林伐採などの結果、野生動物と人間との接触が増える中でもたらされ、グローバル

化と貧困の増大が拍車をかけていることを考えれば、今後もこのようなパンデミックは起こりえるでしょう。21 世紀をそのような世紀と考えたときに、人類はどうすべきなのか、壁を創り軍隊を置いてもウイルスは食い止められず、公衆衛生が不十分で水さえ手に入らない貧困が世界に存在する限りパンデミックが起こる可能性がなくならないとすれば、これからどのような世界を創っていくべきなのか。そのことをこれから子どもたちと一緒に考えたいと思います。

そういうときにジェーン・グドール（霊長類学者）の発言<sup>\*i</sup> を知りました。「私たちは自然界の一部であり、自然界に依存しており、それを破壊することは子どもたちから未来を奪うことに他ならない。」「ロックダウンという対応によってより多くの人々が目を覚まし、どうすれば自分たちの生き方を変えられるのかと考えるようになればと思う。」「日々の小さな選択をする時にその選択がもたらす結果を考えるようにすれば、誰でも、毎日、影響を与えることができる。何を食べるか、その食べ物はどこから来たのか、その食べ物は動物を虐待して得られたものか、集約農業によって作られたものか、子どもの奴隷労働で作られたから安いのか、生産過程において環境に悪影響を及ぼしたか、…」「私たち皆が変化を起こすことができる。誰もがだ。」

私自身も数学の授業で、例えばアフリカの水の問題を取り上げたことがあります。又 SDG sの授業で途上国の貧困を子どもたちと考える場面も見てきました。しかし、いくら映像などを提示しても多くの子どもにとっては他人事で自分の問題とはなりません。当然です。しかしこのパンデミックの危機を体験した子どもたちが、その原因を考える中で人間による自然破壊に気づき、このような新たなウイルスの出現は今後も起こりうることを知れば、子どもたち自身が日々の小さな選択を見直していくことにつながるのではないのでしょうか。

\*i AERA 2020年4月13日号「コロナパンデミックの原因は『動物の軽視』」

## (2) パンデミック後の世界のあり方を子どもたちと考えるために

このパンデミックは人間と自然との関係を私たちに問うとともに、人間の社会のあり方も問うものです。イスラエルのハラリは「この危機に臨んで、私たちは2つのとりわけ重要な選択を迫られている。第1の選択は、全体主義的監視か、それとも国民の権利拡大か。第2の選択は、ナショナリズムに基づく孤立か、それともグローバルな団結か<sup>\*i</sup>」と問題を提起しています。それに対してハラリ自身は希望的観測を表明していますが、藤原辰史氏はよりシビアです。

「今回のパンデミックは人びとの認識を大きく変えるだろう。人びとの不測の事態に対するリスクへの恐怖が高まり、ビッグデータの保持と処理を背景とした個別生体管理型の権威国家や自国中心主義的なナルシズム国家がモデルとなるかもしれない。…世界の秩序と民主主義国家は本格的な衰退を見せていくのかもしれない。」「果たして日本はパンデミック後も生き残るに値する国家なのかどうか。…試されるのは、いかに、人間価値の値切りと切り捨てに抗うかである。いかに、感情に曇らされて、フラストレーションを『魔女』狩りや『弱いもの』への攻撃で晴らすような野蛮に打ち勝つか、である。」<sup>\*ii</sup>

ウイルスを敵とみなし、それに打ち勝つことを戦争のように考えれば、強権的な自由の制限や感染アプリの使用のような情報管理もやむを得ないとされかねません。しかし「ウイルスを受け入れ、共に動的平衡を生きていく」<sup>\*iii</sup>（福岡伸一）ために、ウイルスと人間の歴史や知恵から学び、希望を紡いでい

くことが教育に求められていると思います。

イタリアの文学者ジョルダノーは、封鎖された街の中で「すべてが終わった時、本当に僕たちは以前とまったく同じ世界を再現したいのだろうか」と自問します。「僕には、どうしたらこの非人道的な資本主義をもう少し人間に優しいシステムにできるのかも、経済システムがどうすれば変化するのも、人間が環境とのつきあい方をどう変えるべきなのかもわからない。実のところ、自分の行動を変える自信すらない。でも、これだけは断言できる。まずは進んで考えてみなければ、そうした物事はひとつとして実現できない。」<sup>\*iv</sup> そのような学びを創ることが今、求められていると思います。

## 3 一斉休校が始まる中で（4月20日記）

### (1) 全国一斉休校は過剰対応ではないか

2月27日、安倍首相が突然、小中高校や特別支援学校の全国一斉臨時休校を「要請」しました。科学的根拠もなく政治的打算によるものと思えません。私自身も非常勤講師として中学3年生の数学の授業を担当していましたが、最後のまとめの前で授業が突如なくなり、子どもたちとは2週間後の卒業式で顔を合わせることにできませんでした。

私自身はその時点での全国一斉休校は過剰対応であり誤りだと考えました。いくつかの県（埼玉県の特別支援学校36校、島根県の高校35校・特別支援学校12校）や市町村（兵庫県小野市、沖縄県石垣市をはじめ20市町村の小学校227校、

\*i ユヴァル・ノア・ハラリ「新型コロナウイルス後の世界—この嵐もやがて去る—だが、今行なう選択が、長年に及ぶ変化を私たちの生活にもたらしうる」フィナンシャル・タイムズ4月7日柴田裕之訳。

<http://web.kawade.co.jp/bungei/3473/>

\*ii 藤原辰史「パンデミックを生きる指針」<https://www.iwanamishinsho80.com/post/pandemic>

\*iii 福岡伸一「ウイルスは撲滅できない」朝日新聞2020年4月6日

\*iv パオロ・ジョルダノー「すべてが終わった時、本当に僕たちは以前とまったく同じ世界を再現したいのだろうか」2020年3月20日イタリア紙寄稿初出、『コロナの時代の僕ら』著者あとがき。早川書店。2020

中学校 89 校)が休校にしないという方針を打ち出しました。しかし、ほとんどの自治体が、一ケタの子どもしかいない僻地の学校も含めて、「3密」を防ぐと称した政府の法的根拠もない「要請」に唯々諾々と従い、子どもたちから突然学校生活を、友達との触れ合いを、学ぶ権利を取り上げたのです。

東京では多くの学校が春休みまで休校とされ、そのまま新年度に突入しました。さらに4月になって、5月6日までの休校が都教委によって決められました。

今子どもたちは、新しい仲間や担任と会うこともなく、家庭で過ごしています。地域の児童館や図書館も閉鎖され、公園でみんなで遊ぶこともままならず、多くは家庭でTVゲームなどをしているのでしょうか。

3月後半以降、日本でも感染者が増加し、医療崩壊が懸念される現実が迫っている中で、経済活動を制限してでも感染拡大を押さえることが急務であることは確かです。ただこの新型コロナウイルスの特徴として、飛沫感染すること、多くの人は感染しても無症状あるいは軽症であること、若い人の死亡例も世界に少数あるが、多くの死者は高齢者や慢性疾患を持つ方であることなどを考えると、まず手を打つべきは医療体制と検査体制の充実だったはずですが、その対応はほとんどなされませんでした。そして通勤ラッシュや夜の居酒屋などでの感染拡大が懸念されていましたが、そこには手を付けず学校の休校措置を行ったのです。感染者がいない地域も含めて一斉に休校にする必要は全くなかったと思います。

4月に休校延長が報じられた時も、8割削減を提起した北大の西浦教授さえ「千人以上の感染者のうち、学校の中で子どもたちの間で伝播が起きて流行を拡大させているというエビデンスはない。多くは家庭内で起きている伝播だ」とし「学級や友だち同士で感染が広がるインフルエンザとは異なる」と指摘しています。又小児科医の藤岡氏は「経済優先の発想だから子どもの行動を先に制限の対象にした。子どもの安全より大人の経済活動を優先した」と語っていますが、私もそう思います。(4

月4日 東京新聞)

## (2) デンマークとスウェーデンの取り組み

医療崩壊の可能性が高まる現段階において、3密を避けることや接触の8割減などが感染爆発を防ぐために必要であること、その為に地域によって休校も必要であると思います。しかしそれが経済、人々の生活、そして子どもたちの発達と教育に及ぼす影響を考え、最大限の配慮がなされるべきでしょう。その配慮の一つとして、オンライン学習の検討はなされるべきです。

欧米では多くの国が3月から4月に、中には夏休みが始まる6月まで(したがって学校再開は9月です)、休校措置をとっています。「デンマークの子育て・人育ち」大月書店2005などの著者で20年来の知人の澤渡さんが4月17日に次のように書いてきました。

「ロックダウン(3月13日)から一か月あまり、大きな混乱も反発もなく、政府の呼びかけに国民一丸となり、『人との距離を厳守』し、家族や友人の相互訪問も控えて今日に至っています。教育機関も経済界も自宅勤務となり、いままで当然と思っていたことが一変した環境の中で、皆手探りの中、通常のペースを守ろうと努力しているように見えます。それを可能にしたのは、デンマークのかなり早い時期からのパソコン導入にあると思います。デンマークは、世界的にもかなり早い段階でペーパーレスワークを奨励しPC上での仕事を拡大してきました。在宅勤務(テレワーク)もかなり以前から働き方として取り入れられています。また、小学校を含む全教育機関もタブレットやPCを駆使した授業が何年も前からはじめており、今回のパンデミックの危機で学校で授業が受けられなくなっても、不便は多々あるにしても仕事や学業を続けることが可能です。同時に、教科を担当する教員の資質に凄いものを感じます。スカイプで生徒・学生と話したり、指示を与えたり、答えたりとPC上での授業を行うにあたり高度な創造力と想像力が感じられます。」



一方隣のスウェーデンでは、小中学校は休校にはせず、子どもたちはずっと普通の学校生活を送っています。スウェーデンの公衆衛生学の指導者は「新しい伝染病は短期間に終息するとは考え難いので、常識的な対策を国民が日常的に行うこと以外に対策はない。その中で感染者や死者は出ますが、人口の 57 %の人々が抗体を持てば、重篤化しやすい人々も救いやすくなる」と考えています。そして、「スウェーデン社会では、自制心と責任感が重要視されており、1人1人が自身に対して、そして社会に対して責任を負うという考え方が浸透しているので、政府の政策に対して『大人の対応』で臨むことが当たり前だとされている」と指摘されています。ただ現在「規制を強化するか、国民の常識を信頼するのか、首相としても厳しい決断を迫られている」ようです<sup>\*i</sup>。

私自身はスウェーデンの緩やかな規制で感染が急激に広がらなければ、その方がベターだと思っていますが、その結果は将来にならなければわかりません。

(3) わからない、けれどただの『従う人間』にならないように

問題は、私たちは今どういう地点にいるのか、今後イタリアや NY のような悲惨な事態に突入していくのか、それともこのままならかに続いていくのか、渦中の中で未来は不透明で予測できないことです。そういうときに WHO の掲げる『予防原則』にのっとって考えることが基本であり、「3密」を避けることや接触を減らすことは今行うべきことです。

そのことは、医師でも専門家でもないで自分にはわからないから言われた通りに動くということとは違います。医師ではないが教育の専門家として、子どもたちの発達や学習を保証していく立場に立って、どのようなレベルと方法で「3密」を避けるこ

とが良いのかを考えていかねばなりません。

少なくとも行動指針を杓子定規にあてはめるべきではないでしょう。実際、3月休校期間中に、家庭の事情がある場合に子どもを受け入れて自習させるという主体的な判断をした学校においてさえ、(その判断に対する行政や世論の批判を恐れるあまりでしょうが)教室の中で一切話することを禁じ、小学生の子どもが翌日から登校しなくなったと報じられていました。残念なことですが、この危機の中で現場教師の子どもへの目線が管理的硬直的になっているのでしょう。

4月6日に高嶋伸欣さんから次のメールが届きました。

「安倍首相の 2・27 無責任発言で始まった一斉休校要請は、全国の各地の自治体教育委員会が主体性を日ごろからどれだけ維持していたか、個別にさらけ出す大きな機会になりましたが、本日からの新年度授業再開への対応でも同様の事態が生じつつあります。まもなく学校再開という期待が早くても連休明け以後とされて、共働きや一人親などの家庭では、児童生徒の食事の負担が続くという絶望に似た気持ちにされているのではないのでしょうか。そうした状況を痛切に認識できている教委は、知恵を絞っています。世田谷区教育委員会は連休までの対応措置を次のように決めました。(i)5月1日までは土日を除き、3日ごとに登校日を設け、午前組と午後組に区分するなどして密接にならないようにして、学習指導をすると同時に、給食の時間を設ける。(ii)上記の3日ごとの登校日以外の日に給食を希望する場合は、事前の届け出に基づいて給食を提供する。以下略」

しかし東京都が緊急事態を宣言したことで世田谷区もこの計画を断念せざるをえませんでした。今後も教委、学校レベルでのこのような工夫が求められると思うのです。

世田谷の取り組みについてはぜひ「命」ととも

\*i 芳子 ビューエル 「封鎖なし スウェーデン異色の緩い対策のワケ」 東洋経済オンライン 4月15日 <https://toyokeizai.net/articles-/344114>

に「いのち」を守れ<sup>\*1</sup>」をお読みください。その中で若松さんは「行動を抑制されたからといって『行動する主体』であることさえもはく奪されることを許してはいけないと思うんです。それを許してしまったら、この危機が過ぎ去ったとしても、私たちは、ただの『従う人間』でしかなくなってしまいます。」と語っています。

## 4 休校期間中の子どもたちの学びについての文科省通知への疑問(5月3日記)

### (1) 休校下の学校や教師の取り組みについて聞いたこと

首都圏では3月から休校が続いています。緊急事態宣言が全国に発令された後は、小中学校の95%、高校の97%で臨時休業が実施されていました。(4月22日時点、文科省調査)その間、各学校では手探りで様々な工夫が行われたようです。多くの学校は電話やメールなどで家庭と連絡を取って子どもの様子を知るとともに、毎日の時間割を定めたり、課題を出したりしていたようです。オンラインで家庭とつながった学校は一部の私立、そしてごくわずかの公立のみでした。オンライン授業を行った私立高校の中には、朝のHRから7時間目まで実施したという学校もあったようです。一方オンラインを授業に使うのではなく、生活や学習の様子や不安などについて毎週1回、担任が子どもと保護者と話しあうことに活用した私立小学校のことも聞きました。

課題についても、4月中は多くの学校はそれまでの復習中心だったようですが、中には新学年の教科書を用いた「予習」も課題とされていました。ある学校で、まだ授業を一回もしていない小学1年生への課題として、足し算の計算問題が出たと聞いて愕然としました。保護者が教えることを求め

るのでしょうか。そもそも学校の算数指導の第一歩は数概念の確立です。どの教科書も丁寧に扱っていますが、子どもが読むだけで理解できるように作られてはいません。ものを使った動作、タイルなどの反具体物の操作、その抽象化というステップを教師に導かれながら子ども自身が体験することが算数の学びの第一歩なのです。

一方、心ある教師たちは様々な工夫をしていたように思います。私の知る私立小学校の教師は、子どもたちが遠くに遊びにも行けない中で、自宅付近を歩いて気づいたことをまとめるという課題を出しました。また、Youtubeで作品作りを紹介し課題としたところ、クラスの子どもたちからたくさんの作品が集まり、それをまたYoutubeで紹介するという取り組みをした教師もいました。学校に行けない、時間割に縛られない自由な時間がたっぷりある中で、学校ではできない学びの経験を子どもたちにさせようと工夫したのです。そして、子どもたちも、本当にやってみたいと思えば、時間を忘れ没頭するので

す。またフレネ教育を実施している私立小学校では、通常でも子どもたちはその日の自分の学習計画を作って学んでいます。この休校期間中も子どもは自分で計画を作りそれに沿って学び、その状況をオンラインで先生や子どもたちで交流しあうという取り組みがなされたと聞きました。

長期にわたる自由な時間が与えられた機会を生かし、子どもがやってみたくなるような教材や課題を工夫して提示し、それに時間を忘れて取り組む中で自主性・主体性を育むことが、長い目で見れば学びの基礎になるでしょう。しかしそのような視点が文科省にはありませんでした。

### (2) 文科省4月10日通知

文科省は4月10日に「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校で

\*1 中島岳志 × 若松英輔 × 保坂展人「『命』とともに『いのち』を守れ」朝日新聞WEB論座4月7日  
<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2020040600007.html>

きない児童生徒の学習指導について(通知)」<sup>\*i</sup>を出しています。そこでは「臨時休業期間中における児童生徒に対する学習指導については、児童生徒が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続するとともに、学校の再開後も見据え、学校と児童生徒との関係を継続することができるよう、可能な限りの措置をとることが必要である」とされています。そのことが、上述したような、朝から午後まで時間割通りの自宅学習を課すという取り組みとなったのでしょうか、そもそも子どもと保護者の状況に関わらず一律に課題を課せば子供は学習を継続できると考えること自体が間違っています。

またその通知の中で、「臨時休業が長期にわたり、令和2年度の教育課程の実施に支障が生じる場合には、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を臨時休業期間中に課すよう、工夫が求められる」としたことが、予習も課題とすることを招いたのでしょう。

さらに「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒に対しては、指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、教師がその学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することができる」「学校が課した家庭学習が以下の要件を満たしており、児童生徒の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断したときには、学校の再開後等に、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる」としたことは重大な誤りです。その考えでは前述した1年生の足し算でも、保護者から教わってできるようになったか否かを学校の評価に組み込み、できていれば学校で改めて教えなくてもよいとなってしまいます。さすがにそうする学校はないでしょうが、このような文科省の姿勢では何のための学校

教育かが問われます。

根本的な問題は、長期にわたる休校という事態の中で、この機会に子どもたちにどのような生活経験や学びをさせたらよいのだろうかという視点が欠けていることです。この異常な事態においても、学習指導要領の内容をどう詰め込むかということのみとらわれています。それが家庭環境を無視した一律の子どもへの課題の押し付けとなり、課題を出したことで学校の責任は果たしたというような錯誤につながったのではないのでしょうか。

しかし4月17日には上記の通達を具体化した「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」<sup>\*ii</sup>が出され、学校の取り組みはますます押し付け的になっていきました。

### (3) 文科省4月21日通知

その直後の4月21日に、さらに「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について(通知)」<sup>\*iii</sup>が出されました。

それは「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した学習指導等の取組状況調査の結果、個別の児童生徒の学習支援・心身の確認状況等に自治体間に大きな差が見られることなどが明らかに」なったことに危機感を持った文科省が「取組を徹底していただく」ために出したものです。実際、4月から2週間たっても担任から電話一本ないという話を私も知人から聞いていました。そういうことが決して例外ではなかったのでしょうか。この通知では「電話などで定期的に児童生徒の心身の健康状態を把握すること(概ね2週間に1回程度)」まで細かく指示しているのです。

この通知の冒頭で、「義務教育は、憲法第26条に規定する教育を受ける権利を保障するものであり」、「全国どの地域においても一定水準の保障さ

\*i [https://www.mext.go.jp/content/20200410-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200410-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

\*ii [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00010.html)

\*iii [https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt\\_kouhou01-000004520\\_6.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000004520_6.pdf)

れた学校教育を行うことは、家庭や地域の経済的・社会的状況等にかかわらず、子供たちに教育の機会均等を確保する上で重要な役割を有している」と記していることは重要ですが、逆に言えば、それを改めて記さざるをえないほど、取り組みが不十分な実態があったのでしょう。

しかし、そもそも教育を受ける権利の保障を考慮せずに一方的に休校を要請した政府の問題、そして地域学校間の教育条件の格差を放置してきた教育行政の責任を反省することなく、ただ現場の努力を求めること自体が問題なのです。

この通知には、ガイドラインをさらに徹底するために、「学習計画表」のサンプルまでつけて「計画性をもった家庭学習を課す」ことを徹底しようという管理主義が貫かれています。学校の裁量で創意的取り組みを可能とする点も見られます。例えば、「対面での指導（児童生徒の心身の状況把握や心のケアを含む）等の必要性が高い場面が生じた場合には、感染症対策を徹底した上で、短時間の最小限度の範囲で行うことも考えられる」としています。家庭環境で気がかりな子どもや一人で不安を募らせている子どもを担当が学校に呼んで話を聴くこともできるのです。

しかし、「StayHome」が過剰に言われる中で、学校に呼ぶこと自体に子どもにも教師にもリスクがある、というような観念に教師もとらわれていなかったでしょうか。確かに教職員も、「StayHome」の中で、電車で学校に行くのは避けたいと思うのも当然です。この通知には、「教職員も、自身の健康にも配慮する工夫を行いつつも、児童生徒の学びの保障等を家庭任せにすることなく、必要な業務を確実に継続することが求められる」「児童生徒の学習に大きなつまずきが生じ対面での指導が求められる場合や、心身の状況に懸念が生じ正確な状況把握が必要な場合など、在宅勤務では対応できず児童生徒や保護者等と対面することが必要な状況も考えられ、このような場合においては、例えば、個別又

は極めて少人数集団での指導や家庭訪問の実施等も含め、適切に対応する」とされていますが、そのことを管理職が上から押し付けることは許してはならないでしょう。しかし教職員集団として、子どもの現状を見ながら、どういう手立てが可能かを考えることは絶対必要です。休校になり、教職員自身も直接会って話しあう機会がなくなる中で、教職員同士の横のつながりをオンラインで作り、相談しあうことが必要だったと思います。

なおこの通知では在宅勤務にあたって、「学校設置者や各学校の平常時の一律の各種 ICT 利用のルールにとらわれることなく、学校の端末を持ち帰ったり、家庭の端末を利用したりして、各教職員が情報管理に十分配慮しつつ、ICT 環境を最大限活用すること」とされています。これまで生徒の成績や個人情報を家に持ち帰ることは一切禁じられていました。今度の措置を踏まえ、平常時の情報管理についても考え直すことが必要でしょう。

また 2（2）では「学校図書館についても、感染症対策を徹底した上で、例えば、分散登校日を活用したり、時間帯を決めたりして貸出を行うなどの工夫を図る」ことが明記されています。自治体の図書館も閉まり本さえ読めない子どもたちに読書させる手立ても可能だったのです。

実は、学校休業中の学校図書館の取組事例は 4 月 23 日の文科省総合教育政策局地域学習推進課の事務連絡「休館中の図書館、学校休業中の学校図書館における取り組み事例について」<sup>\*1</sup>の中で詳しく触れられています。そこでは「時間を区切ったの図書の貸出し」「分散登校日を活用した図書の貸出し」「郵送等による配達貸出し」「学校司書によるおすすめ絵本の紹介など」が、それぞれ取組概要と 3 密対策のための工夫のセットで例示されているのです。

しかしこのように、休校中に子どもたちに本を貸し出した学校はどれくらいあったでしょうか。文科省の職員も何とか子どもの学ぶ権利を保証しようと

\*1[https://www.mext.go.jp/content/20200423-mxt\\_kouhou01-000004520\\_6.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200423-mxt_kouhou01-000004520_6.pdf)



工夫してこう記したのでしょうか。しかしそれが自治体レベル、学校レベルで生かされたでしょうか。現場の教師、学校司書の中には、せめて休校中に子どもが読書してほしい、と願っている人も多かったと思います。しかし教育委員会や学校長が、休校期間中は子どもの登校は原則として認めないとしていなかったでしょうか。「3密」を避けることが目的であったはずなのに、いつのまにか「StayHome」に目的がすり替えられ、子どもも家にいるだけが求められる中で、子どもの学びを少しでも支えようという姿勢が後景化していなかったでしょうか。

また子どもの健康を維持するために、休校中であればなおさら地域での遊びや運動は不可欠です。そこで文科省も、この通知の資料として子どもの運動計画表などを例示し、その中で公園の遊具の利用も推奨しています。しかし東京都の公園などでは遊具が使用禁止にされてしまいました。教育委員会・学校は教育的視点から、行政(公園課)と相談すべきだったと思います。遊具使用で「3密」が懸念されるのであれば、公園に指導員を配置してでも子どもの健康維持のために最大限の取り組みを行うべきです。「封鎖すればよい」という、責任を問われないための管理主義的な思考は間違っています<sup>\*i</sup>。

#### (4) 文科省5月1日通知

5月に入り、緊急事態宣言延長が予想される中で、学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会が「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」<sup>\*ii</sup>を5月1日に出しました。それを受けて、4月のガイドラインを補足するものとして、文科省は「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について(通知)」<sup>\*iii</sup>を

出しました。

それは懇談会の次のような考え方に基づいています。「新型コロナウイルス感染症の学校における集団発生報告は国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合も少ない。」「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。」「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。」

私自身もこの考えには基本的に同意します。前述したように、安倍首相の思い付き的な一斉休校要請から始まり、4月まで続いていた休校が本当に必要なものだったのか、疑問を感じていたからです。

この通達の中で、文科省は最終学年等を優先した休業中の登校日の設定を打ち出しました。「ICTを最大限活用しながら、感染症対策を徹底した上で、分散登校を行う日を設けることにより、段階的に学校教育活動を再開していく」、「最終学年の児童生徒が優先的に学習活動を開始できるよう配慮する」とともに「小学校第1学年の児童にも配慮する」とされました。

その際、①身体的距離の確保(児童生徒同士の距離を1~2m以上保つように座席を配置するなど)、②分散登校の工夫、③分散登校に伴う子供の居場所づくりの3点に配慮するとされていま

<sup>\*i</sup> 酒井政人「むしろ「ステイホーム」がコロナ感染を広げるのではないか〜公園遊具禁止で子供の免疫力低下」PRESIDENT Online 5月2日 <https://president.jp/articles/-/35037>

<sup>\*ii</sup> [https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt\\_kouhou02-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou02-000004520_1.pdf)

<sup>\*iii</sup> <https://www.mext.go.jp/content/000051148.pdf>

す。

③は「分散登校に伴い、兄弟姉妹である幼児や低学年の児童が自宅で一人になる場合が生じることも考えられる」とし、「担当部局と相談し、地域全体としての子供の居場所づくりに配慮する」とされています。このようなきめ細かい視点が重要だと思えますが、地域においてどれほど配慮がなされたのでしょうか。

また(2)「各教科等の指導における感染症対策」として、次の活動は行わないとされました。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・家庭科、技術・家庭科における調理等の実習
- ・体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
- ・運動会や文化祭、学習発表会、修学旅行など児童生徒が密集して長時間活動する学校行事

しかし、ここまで規制する必要があるのでしょうか。休校解除の後の暫定的なものであればよいのですが、第二波に備えて長期にわたって続けられるとすれば、教科活動の本質が阻害されかねません。

さらに(3)「新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導」として、「新型コロナウイルス感染症の予防」資料<sup>\*i</sup>等を活用し、発達段階に応じた指導を行うこととされています。だがそこには注意すべきことがあります。

まず指導例⑤「正しい情報の収集」の指導内容が「公的機関などがホームページ等で提供する正確な情報を入手し冷静な行動をとること。首相官邸、厚生労働省、文部科学省、国立感染症研究所など」とされていることです。しかし、この新型コロナウイルス感染症については未知の面もあり、科学者によっても見解が分かれます。上記の機関の情報

のみが正しいというのではなく、いろいろな考え方があることも知らせ、子どもたちが当事者としてこの問題を今後も考え続けていく姿勢を養うことが重要です。これは放射線教育においても論じられてきたことです。

また指導例⑥「感染症に関連する差別や偏見」で、「見えないウイルスへの不安から、特定の対象（感染症が広がっている地域に住んでいる人、咳をしている人、マスクをしていない人、外国から来た人）を嫌悪の対象としてしまうことで、差別や偏見が起こる」「不安を解消するためにも、正しい情報（公的機関が提供する情報）を得ること」が大切であるとし、参考資料として日本赤十字社の「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!」<sup>\*ii</sup>を示しています。

そこでは「負のスパイラルで“感染症”が広がる」とされ、次のことが図示されています。

第1の“感染症”病気→（未知なウイルスでわからないことが多いため不安が生まれる）→第2の“感染症”不安→（人間の生き延びようとする本能によりウイルス感染に関わる人を遠ざける）→第3の“感染症”差別→（差別を受けるのが怖くて熱や席があっても受診をためらい、結果として病気の拡散を招く）→病気

確かにこの間、各地で、感染が起きた病院の看護師の子どもの保育園登園を保育園が拒否することや、他の保護者が学校に登校させないよう申し入れるなどの事例が相次いでいます。この感染症に対する不安が差別を呼んでいるのです。それに対して日本医師会は「『新型コロナウイルスも風邪ウイルスの一種であり、感染した人の8割が軽症もしくは無症状に経過し、日本の致死率は他国に比べ低い。しかし甘く見てはいけなく、正しく恐れなければならない』と、ウイルスの医学的知識と日本の感染対策の狙いを一般の人々に説明すれば、ウイルス感染への不安や恐怖が少しは和らぐようだが、

\*i [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/08060506\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08060506_00001.htm)

\*ii [http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)

テレビなどのメディアの煽り立てる報道には到底太刀打ちできない」と嘆いています。<sup>\*1</sup>

子どもに対する指導で大事なことは、不安を煽らないことです。しかし日本赤十字のこの資料では、なぜか「生き延びようとする本能」などと記しています。これをこのまま子どもたちに言えば、「死んじゃうの?」という不安を強めかねません。懇談会の提言も記しているように、「小児年齢の発生割合、重症割合も少ない」のであり、子どもにとってはインフルエンザと同程度のリスクと言うことが大事だと思います。

## 5 改めて新型コロナウイルスのリスクを考える(6月6日記)

### (1) 自分の軸を作り、日々問い直す

1節で記したように、私自身は3月から4月の時点で黒部医師や本間医師の考えに共感し、この新型コロナも、感染が拡大し多くの人に抗体ができ、集団免疫ができれば終息するだろう、それまで、高齢者を守りながら完全爆発による医療崩壊を起こさないために、社会活動の制限もやむを得ないが、一斉休校は過剰対応ではないか、と考えてきました。しかしその後の事態の進展の中で、揺れ動いてきたのも事実です。

しかし私たちは自分の考えが確実ではないとしても、日々選択を迫られます。学校では教師一人ひとりに、子どもとどうかかわるかが日々問われるのです。私も6月11日から中学で3か月ぶりの授業をします。もし休み時間に近くで話しあっている生徒がいたときに、2m離れましょうと言うべきか否か。文科省はそうするように言います。でもそれが本当に必要なことでしょうか。「正しい情報を」と言いますが、政府の考えが正しいとは限らず、専門家の意見も様々です。科学的根拠に基づいて、といっても未知なことが多いのです。そういう中で、自分なり

の判断を下さねばなりません、そのための軸を自分の中に作る必要があるのだと思います。

この状況は、9年前に放射線のリスクを巡って直面した状況と似ています。2011年4月、学校20ミリシーベルト基準を打ち出し学校再開を強行しようとした福島県や政府に対して、保護者たちがその判断の撤回を求めて対政府交渉を行いました。その場に参加した私は、その直後の教科研集会で、学校20ミリシーベルト基準反対の声を上げようと発言しましたが、教科研としての合意は得られませんでした。専門の科学者も意見が分かれる問題に対し、教育者は発言しえないのでしょうか?

その時に私は、復興・経済再開のために子どものリスクを無視するのはおかしいと思いました。何よりも子どものいのちを大切にしたいと思いました。しかしコロナの問題については、今、子どものリスクを過剰に考えて休校や学校内の強い規制を行うべきではないという考えに立っています。これは一見矛盾することのようですが、私はそうは思いません。

今、保護者の中には、危険な学校に登校させたくないという方もいます。そういう声を受けて、学校は子どもの安全を守るために3密防止を徹底し、常に身体的距離を取るよう指導します。「子どものいのちを守る」という建前に誰も反対できず、このような管理が強まっていきます。

しかし改めて言うまでもありませんが、子どものいのちを守るということは、単に病気から守ることだけではありません。いのちは全体的なものであり、病気だけではなく環境・生活・経済・人々のつながり(連帯感)などが激変することによるリスクも総合的に見なければなりません。福島の人々の中にも、放射線のリスクは多少あっても故郷から離れ家族が別居し経済的困難を抱えるリスクを考えると福島にとどまろうという人もいました。その考えも尊重したいと思います。ただ9年前に私が批判したのは、そのような選択を行政が人々に押し付けるため

\*1 日医オンライン「新型コロナウイルス感染症の治療に携わる医療従事者たちへ」



に、低線量被曝のリスクを過小評価しごまかした政府の対応です。様々なリスクを(科学的にわかることも未知なこともあります)しっかり見る、その上でWHOの予防原則の立場に立つ、リスクは個人によっても異なるので個々の意向を尊重する、という立場から20ミリの学校再開に反対しました。その後の帰還政策についても、帰還の自由も帰還しない自由も尊重し、両者に支援するべきだと今も思っています。そして帰還された方が、そこに住まねばならない以上リスクを忘れよう、と考えるのではなく、そう選択したリスクも直視しより良い生活を工夫してほしいし、福島で学校においてしっかりした放射線教育を継続してほしいと願ってきました。それこそがチェルノブイリの被災者の生き方から私が学んだことです。

このコロナの問題で言えば、やはり教師にはコロナ感染症の子どもに対するリスクをどのように見るかが問われていると思います。私自身は4月の時点で一斉休校は過剰対応ではないかと思いました。その判断が正しいと言い切るつもりはありません。危うさもあり、私もその後も揺れてきました。ただ、前述したように「子どものいのちを守るための3密防止」という「正しい建前」で進むだけでは危ういと思います。何のために「3密」を徹底して避けねばならないのか、それは目の前の子どもたち同士の関りを妨げるほどのことなのか。文科省のマニュアル通りやればよいのでしょうか。そうではなく自分の軸を作るとすれば、コロナウイルスのリスクについての最新の知見を調べつつ、また子どもの現状を考えながら、自分なりの判断を積み重ねていくしかないでしょう。

以下、そういう思いで5月以降考えてきたことをまとめてみます。

## (2) 新たに見えてきた知見とさらなる疑問

### ① コロナウイルスの怖さ

医療崩壊した欧米での悲惨な状況に比べて日本ではなぜかそれほどでもない状況が続いていました。私自身もBCG免疫説に魅かれたりしながら、謎はあってもこのウイルスは健康な人や子供たちにはそれほど危険なものではないだろうという当初の考えは変わりませんでした。

ただ、その後様々な問題が見えてきました。ニューヨークの石川源太医師はこう語っています。(毎日新聞2020年4月19日<sup>\*i</sup>)「急に炎症が肺全体に広がるため、急いで人工呼吸器をつけても既に治療が難しい。」「肺だけではなく、炎症が全身の他の臓器にも広がる。急性腎不全を併発するケースが多く、人工透析が必要になる。また血栓ができやすいことも分かっており、肺の血管に血栓が詰まって容体が急変するケースが少なくない。」ただ「米国では重症化するのは高血圧や糖尿病、肥満など血管系の持病がある人が多い。日本では肥満や糖尿病の人は米国ほど多くはない。」

また山中伸弥氏も「新型コロナウイルスは、季節性インフルエンザとは段違いの恐ろしさがある」と言います<sup>\*ii</sup>。「ほとんどの人は軽症か無症状で済むのに、数%の人には強気に襲い掛かっていのちを奪ってしまう。しかもその症状はとても怖い」「重症化がランダムに起こるものか、あるいは患者さんの体質なのか、そのあたりが解明されればこの病気の怖さは少し和らぐ。」

さらに最近ウイルスの侵入がサイトカインストームを引き起こすことで、あるいはウイルスが直接血管の細胞にある受容体にくっついて侵入することで血栓ができ、血管が詰まり容体が悪化するリスクも明らかになってきました<sup>\*iii</sup>。

\*i 石川源太「NYの日本人医師が語る治療の難しさ」毎日新聞2020年4月19日

\*ii 山中伸弥・橋本徹「ウイルスvs.日本人」文芸春秋2020年6月号

\*iii 朝日新聞デジタル6月5日「症状、肺炎だけではない?『脳からつま先まで』、全身に」

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S14502085.html>



感染の収束もまだ見えてきません。欧州では第一波は収まりつつあり、ロックダウンも解除されましたが、アメリカでは依然深刻です。さらにインド、ブラジル、アフリカなどで感染が広がっています。4月のハーバード公衆衛生大学院研究グループの論文(「Science」5月22日)では、最長2024年まで大規模集会を規制し社会的距離をとることが必要になるかもしれないとのこと<sup>\*i</sup>。

## ②なぜ日本では重症化が増えないのか

一方日本で欧米のような重症化が爆発的に増えないことについても、様々な研究が始まっています。医療従事者の献身的努力により医療崩壊に至らなかったこと、緊急事態宣言下での外出自粛により感染が抑えられたことも重要な要因ですが、それだけでは説明できません。山中氏は「日本の感染拡大が欧米に比べて穏やかなのは、絶対に何か理由がある。仮に『ファクターX』と呼んでいます。」「それには多くの可能性があります。清潔意識が高い、ハグや握手、大声で話すことが欧米より少ない、BCGワクチンが重症化を防いでいるという見方、日本人の多くは新型コロナの免疫を獲得しているという仮説など」と指摘しています。

BCG ワクチンについては4月16日にNHKが詳しく報じています<sup>\*ii</sup>。コロナウイルスに対する効果は未解明ですが「BCGには…ウイルスが感染した細胞を壊すT細胞や抗体を作るB細胞の働きを強める効果があり、免疫力が一定程度高まることが分かってきた」(ドイツ、カウフマン教授)のです。

また大阪大学免疫学フロンティア研究センターの宮坂昌之教授は次のように語っています<sup>\*iii</sup>。

「自然免疫と獲得免疫がウイルス排除に関与します。もし自然免疫がうまく働けば、少数のウイルス粒子が侵入してきても自然免疫だけでウイルスを排除できる可能性があります。自然免疫はさまざまな刺激によって訓練され、強化されることがわかっています。例えばBCGも自然免疫を強化・訓練することが示唆されています。」

日本ワクチン学会もWHOも科学的知見が得られていないとしてコロナ予防のために使うことには反対しています。オランダで実証実験が始まっていますので、いずれ明らかになるでしょう。ただBCGに限らず自然免疫を高めることが新型コロナに対しても重要であることは確かでしょう。

山中氏が最後にふれている「仮説」は京都大学大学院の上久保靖彦特定教授と吉備国際大学の高橋淳教授の研究です<sup>\*iv</sup>。これは新型コロナウイルスにS,K,Gの3つの型があり、S型とK型は無症候性～軽症のウイルスで、中国で蔓延し、日本にも到来して多くの人が感染したと考え、その後ウイルスは武漢で変異し重度の肺炎を起こすG型となったが、日本人の間にS型・K型の集団免疫が成立していたことがG型への罹患を防いだと考えるのです。これもまだ仮説にすぎず今後の研究が待たれます。もしこれが正しければ、新たな集団免疫論ということになります。

## ③集団免疫論は間違っていたのか？

1節で書いたように私自身は人口の6-7割の人が感染することによって集団免疫ができれば終息すると4月時点で考えていました。そしてスウェーデンに注目してきました。「個人の自由の尊重と責任

\*i 石田雅彦「新型コロナ感染症：『第2波の備え』になぜ『川崎病』と『マイコプラズマ感染症』が重要か」YahooNews 5月30日 <https://news.yahoo.co.jp/byline/ishidamasahiko/20200530-00181099/>

\*ii NHK「BCGで新型コロナ予防できる？今は“科学的に根拠なし”」  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200416/k10012390271000.html>

\*iii 木村正人「一般に信じられている集団免疫理論はどこがおかしいのか免疫の宮坂先生に尋ねてみました(上)」Yahoo News 5月16日 <https://news.yahoo.co.jp/byline/kimuramasato/20200516-00178807/>

\*iv 上久保誠人「日本のコロナ致死率の低さを巡る「集団免疫新説」が政治的破壊力を持つ理由」ダイヤモンドオンライン 2020.6.2 <https://diamond.jp/articles/-/238988>

ある行動を徹底し、経済活動と日常生活をできるだけ維持し、その結果としての感染拡大と死者増を許容しつつ集団免疫獲得を目指す。死の運命に対して強い国民となり、個人の自由と今を生きている時間の質を大切に」という考えに基づき、ロックアウトをせず小中学校も休校にしないという独自の感染防止戦略をとるスウェーデンの状況に注目していました。しかしスウェーデン公衆衛生局が5月22日までにストックホルムの住民を対象に行った検査で抗体保有率が7.3%で、集団免疫獲得には程遠い状況が浮き彫りになったのです<sup>\*i</sup>。

無防備の状態で感染が広がると集団の60%ぐらいの人たちが感染して集団免疫ができると考えられていたのですが、宮坂昌之教授は「このウイルスが起こす免疫はあまり高くなく、持続も短いようなので、免疫学者の目から見る限り、集団の60%もが免疫を獲得するような状況は、余程良いワクチンが出てこない限り起こり得ない。集団免疫閾値はこの新型コロナウイルスの場合、60%は成立しない。たぶん良くて20%だと思います。2割だったら今後ワクチンができてくると確実にそこは到達できると思います。ナチュラルな状況で人が感染して治るという状況だと、おそらく毎年、このウイルスにお付き合いすることになると思います」と前掲記事で語っています。

4月時点では、感染爆発を回避しながら高齢者や疾患のある方を守りつつ集団免疫ができるまでこのウイルスと付き合っていこう、と考えていました。その集団免疫が20%の感染でできるのか、ワクチンの助けを借りないとできないのか、あるいは②で見たような新たな集団免疫が生じているのか、それも今後の研究を待たねばなりません。

6月3日、スウェーデン政府の新型コロナウイルス対策を指揮してきた疫学者アンデシュ・テグネル

氏は、スウェーデンが採用した戦略があまりにも多数の死者を出す結果になったと認め、「改善の余地があるのは明らかだ」としました<sup>\*ii</sup>。

5月31日時点での死者は4562名、人口100万人当たりの死者数は598人でベルギー823人に次いで多いのです。(英588、スペイン574、伊557、仏445、米327、独103、デンマーク100、ノルウェー44)ただスウェーデン・カロリンスカ大学病院の宮川絢子医師は5月7日に次のように語っています<sup>\*iii</sup>。「スウェーデンの死亡者数の大部分を占めるのは高齢者施設に暮らす高齢者で、施設における感染対策の失敗が直接の原因です。子供はクラスターにはならないという判断から、保育園や小中学校は休校にはしませんでした。共働きが基本のスウェーデンでは、休校することで、医療従事者など今必要な現場での人手が減るリスクも考慮されました。スウェーデンと日本の大きな違いは学校が休校しているかどうかという点だけだと思います。スウェーデンは学校を閉めていませんが、少なくともそれがマイナスには作用していないようです。ただ、日本のほうが多世代同居が多いので、子供が学校からウイルスを持ち帰り祖父母に感染するという危険性はありますね。」

5月31日にスウェーデン在住の松田さんにZoomで話を伺う機会があり、学校についてお聞きしてみましたが、学校では感染が問題になったことはなかったとのことでした。

宮川医師の内側からの情報を読むと、スウェーデンでの高齢者への対応には大きな問題があったと感じますが、休校にしなかった選択については、今後の検証が必要ですが、間違っていなかったように思います。

#### ④致命率の低さ

一方、1(2)でふれたように、この感染症の怖さ

\*i CNN ニュース 2020年5月22日 <https://www.cnn.co.jp/world/35154212.html>

\*ii ブルームバーグ 2020年6月3日 <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2020-06-03/QBC86FDWLU6I01>

\*iii 「スウェーデン新型コロナ「ソフト対策」の実態」 FORBES JAPAN2020/05/07

<https://forbesjapan.com/articles/detail/34187/1/1/1>

を示す致命率が考えられていたよりも低いということも徐々に明らかになっています。6月3日時点で公式発表の感染者数は16986名、死亡者数は900名です。それで致命率を計算すると5.3%になります。しかし神戸市立中央市民病院が患者1,000人に行った抗体検査では、2.7%の方から抗体を検出しています。(毎日新聞 2020年5月3日)。もし日本全国12000万人の2.7%の人が既に感染していたとすると感染者は324万人、致命率は0.028%で200分の1になります。もちろん全国の2.7%が感染しているという仮定は多すぎるでしょう。全国で一定の規模の抗体検査を行わないとはつきりしません。それでも致命率は従来考えられているよりも一桁以上小さいということは言えるでしょう。そして多くの人が感染しても症状が出ないまま治癒しているのでしょう。

5月19日に本間医師が次のような最近の論文の結論を紹介しています<sup>\*i</sup>。「真の感染数はほとんどの国で人口の1~10%と予想され、それに伴い真の感染致死率はとても低い(欧米諸国で0.221~0.879%、アジアで0.005~0.015%、日本は0.015%)とくに致死率が低い日本を含むアジアでは完全な封じ込め、集団免疫、治療薬、ワクチンよりもウイルスの弱毒化が有効。そのためには入院者や重症者の強毒ウイルスの封じ込めがカギになる。」

それをふまえて本間医師は「アジアではインフルエンザよりも低い死亡率であり、ロックダウンは必要なく、医療崩壊の可能性も低い。高リスク者、重症者の対策に集中するべきだ。治療薬やワクチン以上に大切なことがある」と指摘しています。ここでより大切なこととは、私たち自身が免疫力や抵抗力をつけるということでしょう。

6月に入り、北九州、東京などで感染経路が不明の感染者が見つかっています。しかしそもそも日

本はPCR検査の数が圧倒的に少ないのですから、これまでも検査されていない無症状の感染者が多数いると考えられてきました。新たに見つかった方が無症状、軽症であれば、感染者が見つかったというだけで過剰に心配する必要はないと思います。

### (3) 子どものリスクは小さい 日本小児科学会報告から

5月20日に日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会が「小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状」<sup>\*ii</sup>を公表しました。その概要を示しておきます。

\* COVID-19 患者の中で小児が占める割合は少なく、その殆どは家族内感染である(小児の感染者の割合は中国19歳未満2.4%、米国18歳未満1.7%、日本10歳未満1.6%、10~19歳2.3%)

\* 学校や保育園におけるクラスターはないか、あるとしても稀(オーストラリアで15の学校で生徒9人、学校職員9人の患者が生徒735人、職員128人と濃厚接触があったが感染が確認されたのは生徒2人だけだった。ヨーロッパでも9歳の患者が3つの学校やスキー学校で有症状のまま112名に接触したが誰にもうつしていない。日本でも学校や保育所でのクラスターは報告されていない。)

\* 小児 COVID-19 症例は無症状~軽症が多く、死亡例は少ない

欧米からは、川崎病を疑わせるような多臓器系炎症性症候群が発症するという報告が出ており注目されている。現時点では、国内でCOVID-19流行に伴って川崎病の発症が増えたり、川崎病症例でSARS-CoV-2が検出されたりした報告はない。

\*i 本間真二郎「PCR陽性率とPCR検査率から真の患者数と致命率の推定できる」5月19日

<https://www.facebook.com/shinjiro.homma/posts/2699948363663499>

\*ii [http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200520corona\\_igakutekikenchi.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200520corona_igakutekikenchi.pdf)



\*学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しい

● COVID-19 は、同じパンデミックを起こす呼吸器感染であるインフルエンザとは異なる部分があることが分かって来ている。妊婦がそれ程重症化しないこと、小児の感染例が少なく重症化も稀であることである。さらに学校や保育現場で小児が感染源となったクラスターの報告が、国内外を通じて殆ど見られていないことは特筆すべきである。COVID-19 流行に学校閉鎖がどの程度有効であるのか、数理モデリングで検討した研究によると学校閉鎖を行う事は、その他の social distancing と比べて効果は少なく、COVID-19 死亡者の減少は 2~3%に留まる。一方、医療従事者も子どもの世話のために仕事を休まざるを得なくなる事から、医療資源の損失による COVID-19 死亡数が増加し、結果として学校閉鎖は COVID-19 死亡者をむしろ増加させると推定されている。

\*教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身を脅かしている

● 学校閉鎖は、単に子ども達の教育の機会を奪うだけではなく、屋外活動や社会的交流が減少することとも相まって、子どもを抑うつ傾向に陥らせている。

● 就業や外出の制限のために親子とも自宅に引き籠るようになって、ストレスが高まることから家庭内暴力や子ども虐待のリスクが増す事が危惧されている。

● 「子ども貧困」の問題がクローズアップされていた中、親の失業や収入減のために状況はさらに悪化している上、福祉活動も滞り「子ども食堂」などのボランティア活動も止まってしまっている。

● 乳幼児健診も進まず、こどもの心身の健康上の問題を早期に発見し介入することが出来

ず、大きな健康被害や QOL の低下に繋がることも危惧されている。

● 予防接種の機会を逃す子どもが増えている事も大きな問題である。

● このように、こと子どもに関する限り、COVID-19 が直接もたらす影響よりも COVID-19 関連健康被害の方が遥かに大きくなることが予想される。

このように小児科学会は休校することが感染症流行を阻止する効果は少なく、むしろ社会的にも子どもの心身の健康にとってもマイナスであると明言しています。さらに学校での濃厚接触者の中にも感染がほとんど広がらないということは、活動制限自体が不要ということを意味します。上記報告ではそれは明記してはいませんが、そもそも2 m 以上の距離を保つことなどは、感染リスクがあるから必要なのです。

また上記報告では小児の感染者の割合が示されていますが、本間医師によると全感染者の中の小児(中伊は 1-19 歳、米は 1-17 歳)の死者数は次の通りです。

中国 44672 人中 1 名 伊 22512 人中 0 人 米  
ニューヨーク市 185206 人中 1 名

そして、インフルエンザでは、脳炎脳症の合併があり、子ども、とくに 2 歳以下での致命率も高くなっています。COVID-19 は、子どもはほとんど死に至る事がない病気です」と語っています<sup>\*i</sup>。

また川崎病に関しては日本川崎病学会が上記報告を裏付ける声明<sup>\*ii</sup>を出しています。本間医師によると「川崎病はサイトカインストーム(免疫の暴走)と考えられ、一方 COVID-19 の重症化例では、サイトカインストームが一つの特徴ですので、海外の例はそれに伴う症状かもしれません」ということです。

問題はなぜ子供は重症化しないのかということです。6 月 2 日の朝日新聞デジタルは次のように

\*i <https://www.facebook.com/shinjiro.homma/posts/2705252296466439>

\*ii [http://www.jskd.jp/pdf/20200506COVID-19\\_and\\_KD.pdf](http://www.jskd.jp/pdf/20200506COVID-19_and_KD.pdf)

報じています<sup>\*i</sup>。米バンダービルト大のハート教授によると、「感染した子どもの多くは、ウイルスが鼻にとどまっている可能性がある」というのです。「新型コロナウイルスはヒトの細胞に侵入する際に特定の受容体とくっつきますが、この受容体の遺伝子の量は10歳未満の子どもが最も少なく、年齢が上がるにつれ増えていた」のです。まだデータが不十分なので、米国立保健研究所6千人を対象に、新型コロナに感染している子どもの割合を調べ、6カ月間追跡し家庭内でどう感染が広がるかを調べるそうです。「子どもは感染に抵抗力を持つのか、ただ単に症状が出ないだけなのか。大人と同じぐらいウイルスを広めるのか。このウイルスの感染には分からないことが多く、研究で明らかにしたい」と語っています。日本でもこのような研究を行ってほしいと思います。

以上が現時点での私の考えです。また今後、新たな知見が出れば見直していきますが、大事なことは新型コロナウイルスと戦うというよりも「共に生きていく」ために相手を知ることなのだと思います。新型コロナウイルスが体内に侵入すれば人を殺すわけではありません。侵入しても無症状・軽症で治る人が8割です。疾患を持った方や免疫力が低下している方にサイトカインストームや様々な症状を引き起こしてしまうのです。「ウイルスに感染したら死んじゃうの?」と子どもに絶対思わせないように、「ウイルスが入ってもしばらくすれば抗体ができてウイルスはなくなってしまうから心配ない」と子どもたちに伝えることが大事なのだと思います。

## 6 これから学校はどう対応すればよいのか

### (1) 『学校の新しい生活様式』

緊急事態宣言が解除され、全国的に学校が再開されています。しかし、今後も感染第二波はいつか来るでしょう。それを警戒しながら、今後長期に

わたって「新しい生活様式」で社会生活と経済を営むことが奨励されています。それはよいのですが、問題は学校にもそれを当てはめることが必要なのか、それは適切なのかということです。

5月22日、文部科学省は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』(Ver.1)」<sup>\*ii</sup>を公表しました。このマニュアルは冒頭にこう記しています。(要約)

「学校における集団発生報告は、国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合ともに小さい。しかし学校での感染拡大にかかる科学的エビデンスが蓄積されていない。本感染症について不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンは存在しない。私たちは、長期間、この感染症とともに社会で生きていかなければならない。

このため、学校においても、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスク着用」、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子供の健全な学びを保障していくことが必要。

その際、感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合には、迅速かつ確に対処することができるよう、衛生主管部局との連携や、学校医・学校薬剤師等の専門家と連携した学校における保健管理体制を築く。

感染者が確認された場合には、ただちに地域一律に一斉の臨時休業を行うのではなく、感染者及び濃厚接触者を出席停止としたり、分散登校を取り入れたりしつつ、学校内で感染が広がっている可能性についての疫学的な評価を踏まえた臨時休業についての判断を行う。

同時に、感染者や濃厚接触者である幼児児童生

\*i 朝日新聞デジタル 6月2日「子どもはコロナに強い? 第2波へ『科学的検証が必要』」

[https://digital.asahi.com/articles/ASN616DLRN5WULBJ01H.html?ref=mor\\_mail\\_topix1](https://digital.asahi.com/articles/ASN616DLRN5WULBJ01H.html?ref=mor_mail_topix1)

\*ii [https://www.mext.go.jp/content/20200522\\_mxt\\_kouhou02\\_mext\\_00029\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_mext_00029_01.pdf)

徒が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、十分な配慮・注意が必要。」

そして学校の行動基準を次の3つのレベルで示しています。

レベル3(生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況)

身体的距離を2m程度(最低1m)確保し、感染リスクの高い教科活動は行わない。

施設の制約がある場合には、学級をニグループに分ける、分散登校や時差登校を適宜組み合わせ

て、異なる教室や時間で指導を行う等の対応が必要

レベル2(「感染拡大注意都道府県」相当、および「感染観察都道府県」相当でも注意を要する地域)身体的距離を2m程度(最低1m)確保し、感染リスクの高い教科活動は徐々に実施する。  
レベル1(新規感染者が一定程度確認されるものの感染状況をモニタリングしながら「新しい生活様式」を徹底する地域)

身体的距離1mを目安に学級内で最大限の間隔を取り、感染リスクの高い教科活動は十分な感染対策を行った上で実施する。

座席の間隔に一律にこだわらず、換気などを組み合わせ、柔軟に対応する。

ここで感染リスクの高い教科活動とは「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、合唱やリコーダー演奏、調理実習、密集する運動などとされています。

また休憩時間については、会話でも一定程度距離を保つこと、体が接触するような遊びは行わないよう指導するとしています。

(2) 短期間の分散登校後、すぐに40人学級にする学校再開

上記のレベルは地域の感染状況によるとされていますが、実際にはどのように分けられるのかはつきりしません。5月14日以降、8都道府県が特定(警

戒)都道府県とされ緊急事態宣言は解除されませんでした。では5月25日の解除後の現在は、東京都などは感染拡大注意都道府県となっているのでしょうか。他県はどうかのでしょうか。

東京の学校では今、分散登校が始まっています。私の住む町田市では次のようになっています。

6月1日(月曜日)から6月8日(月曜日)まで

1学級を2グループに分け分散し隔日登校。授業3時間。

6月9日(火曜日)から12日(金曜日)まで

1学級を2グループに分け分散し隔日登校。授業4時間。給食後下校。

6月15日(月曜日)から通常の学校教育活動を再開。

これによれば、6月12日までは分散登校なのでレベル3と考えられ、15日からレベル2になるのでしょうか。それはいつまで続くのでしょうか。政府は5月25日から7月31日までを移行期間としています。そうすると学校は8月からレベル1になるのでしょうか。そのレベル1は新型コロナ感染が終息するまで1、2年は続くのでしょうか。

このようにレベル分けがあいまいなまま、学校が再開されました。分散登校にするのは、身体的距離を2m程度確保しようとすれば20名程度しか教室に入れないからです。しかしそれは2週間だけで終わり、その後は40名のすし詰め授業です。身体的距離1mも取れません。そこで、マニュアルでは次のように書いています。

【レベル1地域】児童生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置。座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、現場の状況に応じて柔軟に対応する。

40人いれば不可能ということを見越して、「間隔に一律にこだわらず、柔軟に対応」するようにとごまかしているのです。冒頭に「3つの密」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保といった「新しい

生活様式」に、学校を含めた社会全体が移行することが不可欠とし、教師に「徹底」した指導を押し付ける一方で、行政の責任を放棄しているのです。今後長期にわたり「3密を避ける」というのであれば、行政が真っ先に行くべきは条件整備でしょう。せめて学級定員を30人以下にすると決断し、第二次補正予算に教員増や教室確保を組み込み、9月から実施することが行政の責任でしょう。たった2週間で形だけ分散登校をすることにどういう意味があるのでしょうか。

(3) 息苦しくない学校に、そして不安を煽らないように

その一方で休憩時間については、会話でも一定程度距離を保つこと、体が接触するような遊びは行わないよう指導しろと言うのです。一日の大半を占める授業では距離を保たなくてもよく、休憩時間はだめだということです。教師は休み時間も見回りをして「ぶつかるな」「近づくな」「手をつなぐな」と注意しまくるのでしょうか。何と息苦しい学校になることでしょう。友達と触れあい遊ぶ体験は子どもの成長に欠かせません。それを禁じればストレスが高まり、いじめや不登校にもつながりかねません。

6月6日の朝のNHK「おはよう日本」で埼玉のT小学校の初登校の様子が紹介されていました。マスクをつけ、一人おきに離れて座った子供たちは不安そうな表情でした。初対面の担任教師は優しく話しかけていました。しかしその後一人の女子が頭痛を訴え、結局母親が迎えに来て早退しました。「いつもと違うので不安。コロナだったらみんなにうつす可能性があるから帰る」と母親に語ったそうです。

社会生活で「3密を避ける」のはクラスターを発生させないためです。学校でも同じ対策を取るのは、①子どもも密集すれば感染が広がる、②感染すれば病気になる、③家庭で高齢者にうつす、というリスクがあるからでしょう。しかしこのマニユ

アル冒頭にも記されているように、また日本小児科学会の報告にあるように、学校で濃厚接触してもほとんど感染させていません。また感染させても無症状にとどまっています。

「3密を避ける」のは中に感染者がいることを想定するからです。確かに子どもの中に感染者がいる確率はゼロではありません。しかし上記のように、子どもは感染しても人にうつす可能性は低く、たとえうつってもインフルエンザよりリスクは小さいのです。それなのに過度に「友達と手を握るな、感染するかもしれない」と言えば、すべての人が怖いという感情を子どもに植え付けかねず、また感染者に対する差別意識を生むでしょう。

子どもたちと一緒に考えるべきは③です。感染を自分が怖がることはなくても、お年寄りを守るために自分も気をつけようという意識を子ども一人ひとりに育むこと、行動規制ではなく内面から変えていくことが教育の仕事でしょう。

『学校の新しい生活様式』の基本は30人学級実現です。そのことを行政に要求しつつ、感染症のリスクについて教師集団が保護者・子どもと共に学びあい、子どもによりそう「柔軟な対応」を工夫することが求められていると思います。何よりも大事なことは子どもにとって楽しい学校を早く作ることです。マニュアル通りではそれはできません。子どもの世界で「3密」は当たり前であり、子どもは他者と触れあったりぶつかりあったりする中で成長していくのです。

#### (4) 北九州の学校の『クラスター』は心配することだろうか

上記のことを「民研だより」に5月31日に書いたのですが、翌日北九州市の小学校でクラスターが発生したと報じられました<sup>\*1</sup>。それによると児童、生徒の感染判明は25日以降で計10人。28日にM小とK中、29日にS中、30日にK小で各1人と連日続き、31日にはクラスターとなったM小

\*1 西日本新聞6月1日朝刊

で4人、K中とS中で各1人。O特別支援学校でも教員3人の感染が判明、この5校は閉鎖が続いているそうです。M小の場合、しばらく前に発熱したが熱が下がって登校していた女子がいて、その母親の感染がわかったことから28日に女子の感染がわかり、小学校の濃厚接触者を調べたら同じクラスの女子3人、男子1人の感染が31日に判明したのです。全員が無症状です。この状況では、全員の感染を調べ感染している子どもだけ自宅待機にすれば、休校にする必要はないでしょう。

北九州市では検査対象を拡大したこともあって感染の判明が増え、その家族の検査から子どもの感染も明らかになっています。しかしそれほど心配することとは思えません。たしかにM小では学級内感染が発生していますが、全員無症状です。その子どもたちがお年寄りに接触しないように注意することは大事ですが、社会の中に隠れた感染者が多数いると考えられ、それがたまたま見つかったということでしょう。

それでも地域の親の中に不安が広がり、休校以外の学校でも感染を避けるため、自主的に登校を控えている児童、生徒が6月4日だけで北九州市全体の約7%に当たる4770人に上っている(西日本新聞6月6日)そうです。保護者の不安もわかりますが、それはこの間の一斉休校という事態が生み出した不安です。小児科学会の報告なども丁寧に説明しながら、保護者の不安をぬぐっていく取り組みをするべきでしょう。登校できない子どもたちは、「学校に言ったらうつされる」という怖れと、「学習からおいていかれる」という不安の中にいるのですから。

このような保護者の不安を取り除くためにも、この間の一斉休校措置が適切だったかの検証をきちんと行うべきです。6月5日、前川喜平氏は「3ヶ月の一斉休校は全く不要だった。子どもたちが受けた被害は甚大だ」とし「一斉休校は誰が始めたの

か?なぜ学校を再開できなかったのか?児童生徒の生命の危険は本当にあったのか?感染拡大防止の効果は本当にあったのか?長期の休校によって失われたものがどれだけあるか? これらを検証しなければ、また愚行を繰り返すだろう」とツイッターに投稿したそうです<sup>\*i</sup>。保護者の不安と行政への不信を払しょくするためにも、この検証がなされるべきです。

## (5) 課題

本稿では学校再開後の新型コロナウイルスとのかかわり方についてだけ記しましたが、課題はほかにも多くあります。

まず、2で書いたように、このパンデミックの経験を学年に応じて子どもたちがとらえかえし、その中で自分の不安を対象化し、話しあい、それを新たな糧とする学び、その中で人間と自然の関りや民主主義の在り方を考える様な学びを創り出していくことです。

しかし文科省や教育委員会はそんなことは一顧だにせず、教育課程消化を至上命令とし、夏休みの大幅短縮や土曜授業など過密な詰め込み授業を行おうとしています。それに対して、子どもたちが大事なことをしっかり落ち着いて学べるように各民間研究団体がカリキュラム精選の指針を出すことも検討してほしいと思います。

また休校下、一部で(公立では全国で5%のみ)行われたオンライン授業についても、その実態や効果、問題点などを整理する必要があります。特にedtech導入を目論んでいた経産省は、今回の事態を受けて全国の学校に1人1台のパソコン・タブレットを導入しようとしています。

そしてそれは「公正で個別最適化された学び」とつながられていくでしょう。教育再生実行会議の2019年5月提言では、AIやIoTが生活に組み込まれたSociety5.0社会で、「個人のスタディ・ログを

\*i デイリーニュース6月6日「前川喜平氏 3カ月間の一斉休校は『全く不要だった』」



蓄積した学びのポートフォリオに基づき、児童生徒一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学び」が可能となるとされています。これが何を意味するのか、学校教育をどう歪めていくのかを見極め批判していくことも、オンライン授業の総括と合

わせて行っていく必要があります。

そして既に述べたように 30 人学級の導入を求めたチャンスであり、是非取り組みを始めたいたいものです。

## 放課後等デイサービスが直面した2つの問題

中村尚子（「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会）

「放課後等デイサービス」（以下、「放課後デイ」）は、児童福祉法に規定された障害のある学齢児（就学から 18 歳まで）のための福祉サービスです。放課後や長期休業中の支援を求めるニーズの高さを反映して、制度が始まった 2012 年以來、実施事業所数、利用児数ともに増加しつづけています（14,326 カ所、230,832 人、2020 年 1 月、厚生労働省）。しかし、開始当初から制度上の課題が指摘されており、いま、障害のある子どもの放課後を豊かにしようと努力している事業所の存続を危うくしています。

休校措置で生じた問題を話すには、放課後等デイサービスの基本をお伝えしないといけないので、この間、放課後デイが直面した2つの問題として、報酬改定と新型コロナ感染について報告します。

### 福祉サービスとしての制度設計

子どもの放課後生活の保障という目的は学童保育と共通しているものの、放課後デイのしくみはまったく異なります。利用にあたって個人と事業所が契約する、利用に応じて費用を払う（応益負担）、利用に応じて公費が支出される（個別給付・事業所の代理受領）という考え方を基本にしています。このことを子どもと事業所の双方から見ると、次のようになります。

放課後デイに通うためには利用申請から始まり利用計画案（障害児支援利用計画）を立案し、月あたりの利用日数を決定、この範囲内で利用計画

を決定し、通所先の事業所と利用契約を結んで利用に至ります（複数の事業所と契約することも可）。この手続きは保護者が行います。

事業所の職員配置は子ども 10 人に職員 2 人を基準としています。事業を開始するにあたって細かい規則がありますが、事業開始の手続きは簡便なため、最低の人員でやれば利益が出るという宣伝も一部でなされ、営利企業などの参入が相次いでいます。子ども 1 人あたり 1 日の利用に定められている費用（報酬単価）の 9 割が公費で、1 割を利用者が支払います。月ごとの利用実績に基づいて事業所が請求、翌月に公費が支払われます。

ここに見るように、個人へのサービス提供実績の対価という考え方が貫かれています。

### 報酬単価で78%の事業所が減収に

報酬単価は3年ごとに変更されます。制度開始から事業所数が増加し予算規模が大きくなったことは財務省の注目するところとなりました。営利法人が 5 割を超え、フランチャイズ方式で「店舗」を増やしている「会社」もあるのが現実です。これまで 2 回行われた報酬改定では、予算を抑制ようと基本となる報酬単価の引き下げや条件付きで認められている報酬の上乗せ（加算）の申請ハードルを上げるなど、複雑な制度に変更しています。とくに 2018 年度報酬改定では、「支援の質の低い」事業所をなくすという理由で、子どもの障害や介助の度合いを点数化し（指標判定）、高い点数の子どもが

半数以上を占める事業所とそれ以外の事業所の2段階報酬を設定しました。

2018年度改定によって、「支援の質の低い」事業所が少なくなったのかどうか、厚生労働省による検証は行われていません。しかし、78%の事業所が前年と比べて減収となり、職員の給与を減じざるをえなかった実態を全国放課後連(障害のある子どもの放課後保障全国連絡会)は明らかにしています。また同会の調査には、担当する自治体職員によって判定が異なる曖昧な制度だ、点数が低い子どもが手がかからないわけではない、成長期にある子どもを1回の調査で判定することは不可能といった意見が寄せられました。次期報酬改定(2021年)での改善が求められています。

## コロナ休校で職員は休日、長時間勤務

2020年2月27日、学校の一斉休業が要請され、多くの自治体が臨時休校措置をとったため、3月以降、放課後デイは、子どもたちのいのちと日常生活を守ろうと必死で事業を続けてきました。

特別支援学校は、3月時点では休校措置をとらなかった県が少しだけありましたが、4月になると、おおむね全国の特別支援学校が休校となりました。

休校要請と同日、厚生労働省の担当課が最初に発出した事務連絡は、原則として開所し、しかも可能な限り長時間対応すること、つまり放課後デイが受け皿になることを求めています。

先に述べたように、放課後デイを利用するには、先に見たような契約までの手続きが必要なのですが、それらは先送りにしてよいのでなるべく受け入れる体制を取るように、そのさい人員基準を満たさないなどの事態が生じても「柔軟な取扱いが可能」といった指示が連日出されました。

午後からの活動に備えて午前から準備を整えて子どもを迎えに行くというのが放課後デイの日常です。一人ひとりに合った楽しい活動を保障するために、基準を超える職員を配置し、計画的に取り組んでいました。ところがこうした日常を早急に変えな

ければなりませんでした。臨時の職員の確保やシフトの変更などをするにはあまりに時間が足りず、休校要請の翌週から子どもを受け入れることは困難を極めました。どこの放課後デイも、休日返上の長時間労働を強いられました。

休校が始まると活動場所も窮地に追い込まれました。予定していた公共施設が使えない、公園に行くと他の子どもが使っていた等々。せめて学校を使用させてほしいという要望もありましたが、使用が実現したところはほとんどないようです。

「春休みが終われば通常に戻る」という思いに反して感染は拡大。4月7日「緊急事態宣言」が発せられると、放課後デイにも変化が生じました。感染の不安から利用を控える家庭も出はじめ、職員の感染リスクも目の前にありました。利用する子どもが減ることは事業所の減収に直結します。障害者施設などの感染を報じるニュースに緊張しない日はありませんでしたが、「うちが受け入れなかったら子どもの生活が崩れてしまう」という思いで多くの放課後デイが開所しつづけましたが、同時に悩んだ末に、臨時休業を選択した事業所もあります。放課後デイが休業せざるをえない事態になった場合に子どもが安心して過ごせる場所をどう確保するのか、国や自治体からは何の提案もありません。

5月末から「分散登校」などが実施されている下では、子どもの送迎体制を組むことなど、さらにもろいろな課題が生じています。

病気の流行や災害などによって利用児が減ったり休所をせざるを得ない事態が生じると、日額報酬制では事業所が継続できなくなることは、制度発足時から全国放課後連が指摘してきたことですが、コロナ問題でいっそう明らかになりました。事業所運営を安定させる財政保障のある制度への改善が求められています。

# オンライン授業のことなど

竹内久美 (研究委員 仮名 私立中・高等学校)

・学校は5月11日(月)からホームルームや一部の授業でオンラインの試運転を開始し、5月18日(月)からオンライン授業を開始しました。生徒の家庭ではwi-Fiの環境がない生徒や他の家族がPCを使用しているなどで、スマートフォンで授業を受けている生徒もいました。他の私立高校は、すでにタブレットを生徒に渡して授業を行っている学校あり、ゴールデンウィークあけすぐにオンライン授業を導入している話を耳にしましたが、ある学校では、教師がリモートで授業を行い、チャットで質問を受け、最後にテストで終了というような授業だという話も聞きました。おそらく授業は、ワークやドリルなどをやるというのも多いのではないかと思います。

私が恐いなと思ったのは、例えばオンラインで課題を出すと、生徒が閲覧しかたどうか、提出済みかどうか、教師が設定された提出時間に1分でも遅ければ、「〇分の遅れ」、テストであれば「何点」だったかがすぐに出て、それを全教職員がいつでもどこでもスマートフォンでも見ることができ、管理もできてしまうことです。双方向の授業と言いながら、実は、教師の一方的な授業と管理になってしまう可能性があります。

・また同じシステムで毎日の生徒の体温と健康状態を毎朝本人が入力し、管理しています。

さらに、もともと管理職は教師の毎日の体温や健康状態は教師が各自で行うという確認でしたが、教師たちがの方から、学校としての説明責任を心配して、教師についても学校が管理しておくべきだという意見が多数でてそれが決まってしまったことには驚きました。教師にもその日の入力を忘れると、指摘を受けます。

今後、さらに生徒たちの管理が進み、教師が、自分たちも管理されることに疑問を抱かなくなって

しまうことは、最も心配です。

・感染者増加に伴い、他の私学のオンラインについての情報からの焦りもあり、

4月末に急遽、オンライン授業の導入が決定し、オンライン検討委員会がつけられました。しかしシステム導入と使い方、生徒や家庭への対応などに終始してしまい、教育理念の共有やオンライン授業の内容や位置づけについて議論がなされないまま進んでしまっています。またシステムや機能について強い教師と、十分に使いこなせない教師との格差が大きいことや、機能に弱い教師が、わからないことを質問したり、意見を言いいにくい雰囲気があります。特に今、学校の決定が、オンライン委員会や機能に強い教師の論理で物事が進んでいくことが心配です。

・入学式は6月1日と6月2日を2日に分け、午前と午後に分散して4回実施しました。

その後の始業式やガイダンスも2回に分けて実施しました。

体育館のいすなど徒たちが触れているもの全ての消毒作業を毎回行い、駅から学校では、各所に教師が立って生徒への声かけ、誘導を行いました。そして机に座るとパソコンに向かっての事務作業が待っています。

今週になって久しぶりに生徒たちに会ったものの、教師たちは、これまでと違う気の使い方や業務があり、早くも疲れが出ている様子も感じます。

・6月8日(月)からの授業もクラスを2つに分けて、40分授業で行い、6月22日(月)から40分授業で、通常の40人クラスに授業に戻ります。毎日全教室の消毒作業も続きます。またオンラインも併用です。

・週末、教科主任が集まり、これまでのオンライン授業についての総括と今後についての会議がもたれ

た。学校のオンラインやICT環境が他校に比べていかに遅れているか、今後教師も研修を積んで進めて行くべきだとの意見が強く出されてた。また大学入試に向けての心配も出され、予備校講座の今後などが議題にもなっていた。会議が終わったのが19時10分。その後、教室の消毒をしている教師の姿もあった。

私は、教師は、特に新1年生の場合、小・中学校の卒業式も満足に行えなかった状況で、約2ヶ月遅

れの入学式となった生徒たちとのこの間を、どう埋めていくのか、また生徒たちがこの間、家族とどのような「生活」をして、どのように過ごし、どんなことを考えてうたのか、生徒たちのこれからの学校生活への不安や、学習の遅れをどのようにとりもどして行くのかなど、まずは、そこからの議論のスタートなのではないかと思う。そのような教師の状況を変えることができないでいる。

## 不登校の子ども、ひきこもり青年たち

### 「緊急事態宣言」下で求められた専門性と共同

横湯園子（顧問 心理臨床家、教育臨床心理学）

#### はじめに

「緊急事態宣言」による外出自粛下において、不登校の子ども、ひきこもりの青年はどうであったのかを振り返ってみたい。

関東近県で言えば、東京都の緊急事態措置発表が4月7日、宣言解除が5月25日という短い期間にもかかわらず、カウンセリング等の緊急相談は東京都内3名、関東近県1名であった。

私自身が後期高齢者であり担当医から「外出は控えるように」と言われ、カウンセリングはメールあるいは手紙となった。

#### どのような相談であったのか

##### Aさんの場合

カウンセリング等10年弱の付き合いのAさんが発熱。「家族中が新型コロナになったら」という心配、不安、恐怖からの緊急相談となった。

翌日、都庁に電話がつながり「近くの保健所に電話を。容態が急変したら119番に『コロナかも』と伝えるように」と言われとのことだった。あちらこちらに回された結果、「すべてマイナス」と言われ安堵し、風邪の治療となった。

不登校だった息子から、「ぼくが看病しているか

らね」と、家事その他を手伝ってくれるようになったという安堵と喜びのメールが入った。

##### B君の場合

大学生時代からカウンセリングを。就職して数年後にひきこもり、会話なし。職場で何があったかは不明

両親からのSOSで、彼に手紙を書いたのはコロナ騒動の直前であった。もちろん返事なし。ところが、コロナ騒動報道直後、テレビの前の置いたままだった手紙がなくなっていたという。

別の日、母親の過労が堪え難いほどになり、昔はマッサージをしていていた息子を思い出し、「30分でいいから」と、マッサージを頼む。返事の言葉はなかったが首、肩、背中をていねいに揉んでくれたという。母親はお礼を言うが返事なし。

自室に戻っていく息子の後ろから部屋を覗くと、ベッド脇に開封された手紙が置いてあるのが見えたという。お母さんは「焦らず、せかささず見守りたいと思います」と語っておられた。

##### Cくんの場合

重篤かつ特異すぎる行為による危機のため、プライバシーを護るために危機の内容は略すが、家

族の尽力とネットワーク力で危機を乗り越えることができた稀有なケースであった。

事態を危惧した教育相談員のO氏から相談された私は、家族の尽力と各種領域のネットワークでの動きを知り、知人の精神科医に相談しながら待機した。

緊急かつ稀有なケースとして私は知人の精神科医と相談し、B氏からの連絡を待った。家人は別ルートでも入院できる病院探していて、入院はそのルートでできたのだった。

このように重篤で命の危機の切迫状況には入院対応が必要になるが、初めから入院環境のある病院を考えた方が良くかもしれないこと。そして、何かことが起こってしまったら、警察対応をお願いして措置入院するという手段もあるということも頭に入れておく必要のあるケースであった。

Cくんケースの場合、家人が的確に動かれて、入院までに持っていかれたこと。それを支えた諸専門職の人たちやO氏の動きに感じ入ったのだった。

長い紹介になった。自殺やその他にも関わってきた経験上、緊急事態での対応、不幸が生じた場合の知識も必要であると考えて、特定の個人が浮かび上がらないように記させていただいた。

## おわりに

以上、四つケースを紹介した。いずれの子ども、青年も良き徴候、良き方向にあったが、被虐待児はどうなっているのかが気になった。いつ終わるかわからない感染恐怖、外部接触なしの濃密な家族関係にあって、虐待による暴力はエスカレートしているのではないかと。

貧困問題だけでなく、福祉との連携を大事にしたいと思いつける昨今である。

もう一つ。マスク不足が騒がれている初期の時期だった。「先生、マスクがなくて。家族の命はどうなるのでしょうか」という悲鳴のメールが入った。即、わが家にあったマスクを速達便で送った。マスク不足が不安、イライラなどの情緒不安定になっていったら、家族の柱になっている母親が疲弊していきたくらうと思つてのマスク郵送であった。心理臨床家として、このような行為が許されるのかどうか。

新型コロナウイルス感染症が地球規模で蔓延した現在にあって、人間としての存在の意味、専門性と共同のあり方を、「マスク」を通して問うている昨今の私であった。

# 新型コロナ禍と学校の未来

神山正弘 (顧問)

## はじめに

新型コロナ感染症(以下「コロナ」と略す)との闘いの現段階は、いわば「物理戦」の様相を呈している。面を押さえる戦争である。人と人を直接・間接に隔離するしか対応策がないというのだから、人々は意図的に孤立するしかない。「新しい日常」とか言われると、昔々の「日常性の否定」という言葉を思い出す。だが、否定されるべき「日常」とは感染症に脆弱であるこれまでの日常生活だけを指して良いのだろうか。

## コロナと新自由主義社会

コロナは現代社会の弱点を攻撃した。攻撃されたのは新自由主義のイデオロギーの下で、市場化された社会インフラ、特に公共インフラである。社会的に不利な人々(ディス・アドヴァンテッジド)が死を含めて過大な被害を被っている。こういう弱者を救うはずの医療・福祉等の社会的共通資本、とりわけ公共資本が質量ともに縮小し、非公共部門の市場に委ねられてきたからである。

日本でも度重なる行財政改革の下で、国立大学・病院、保健所、保健士等のハード・ソフトを含めた公共的リソースが激減してきた。かつての国立大学病院も国立病院も定員削減目標が上から来ると、



検査技師等の医療専門職員や看護師を減らした。医者と教員だけは残ったが、頼みとする人材は失われたままである。「必要な時は外部委託すればよいから」と釈明されたが、これが危うい。外部の市場は儲からなければ供給を停止する。その市場も閉鎖する。

これらは一例に過ぎないが、事情は政府の他の機関、地方自治体も同じである。今になって国立大学の独立行政法人化は「失敗だった」（有馬朗人

元東大総長・元文相、『日経ビジネス』2020.05.21）と反省されても「後の祭り」である。「検査ができない」、「医療が崩壊する」等の言辞は、当事者の反省なしにはまともに受け取る気になれない。

したがって、否定されるべき日常とは、新自由主義の市場化・私事化を当たり前の如く日常としてきたその日常である。そう言われても直ちには対応できないというのであれば、コロナの第2波に備えて旧来の新自由主義的・市場主義的日常を粉碎する新しい日常を提起しなければならない。

### コロナと子ども・学校

3月に安倍首相が一斉休校を要請した時、私は「判断停止状態」に陥った。時の政権の担い手が誰であれ、子どもを守るためにはこのような「荒業」が必要な時もあると考えたからであった。それから再延長を含めて3カ月が経過した。子どもたちの「不登校」が日常化した。この間に、福祉や医療及び教育の行政を司る公共機関は、子どもたちを守るためにどれほどの働きをしたのだろうか。そもそも一斉休校措置は、その意図と方策において子どもたちを守るためであったのか。

そのうえ、問題をはぐらかすような9月入学制（知事会の提起）論議である。日本教育学会が指摘するように、今そこにある危機に全力を挙げて取り組まなければならない時に持ち出す話ではない。強制的「不登校」の子どもたちは、その期間の教育・福祉・文化・医療サービスの享受を停止させられた。これは補償の対象である。

「補償教育」の在り方は、アメリカでも論争があっ

たように、失われた授業の時間（人によっては教育課程というかもしれない）を復元すればよいというものではない。「不登校」中も子どもたちは成長している。新たな日常や家庭生活で大事な事柄を発見し、身に着けたかもしれない。その反面も存在するかもしれない。要するに、子どもたちは社会的に成長している。

したがって、その補償は、教育課程・授業時間の欠落を補えば良いというものではない。そこでは「社会的進級」（ソーシャル・プロモーション）がまじめに検討されるべきだろう。義務教育学校は履修主義であって習得主義ではない。その趣旨は子どもたちの社会的成長を含みこんで学力を測定することである。かつての「大学紛争」で半年以上講義が止まっても、「学力低下」とは言われなかった。コロナ禍の中で新しい教養や知性が育っていると考えるのが教育からの発想ではないだろうか。そうはいっても、特別の手立ては必要である。まず、教員を増やし、教育の質を改善し、学級規模を縮小する臨時措置が求められる。

### コロナと日本国民の形成

自粛の「要請」という言葉の乱用に始まって、政府の対応には批判が高まった。だがそれは物事の半面であって、まだ油断はできないが、ともかくも大量の死者を出さずに、「物理戦」に対処できているのは国民の「自粛」の成果である。「自粛」という国民の自発的な協力・共同は社会資本・文化資本としての日本の戦後公教育の成果である。「伝統的国民性」というたわごとには騙されてはならない。それは国民の教養の力、人によっては教育投資の成果と言うだろうが、それは新自由主義的に解釈されるから、国民の教養のストック・資産と考えた方がよい。私はこれを国民教育の成果と言いたいところだが、ここでは我慢する。

「若いのがだめだ」と年寄りと言うが、それはいつの時代もそう言われたのであって、もしそういう一面があるとすれば、これもまた新自由主義的教育政策・行政の結果である。「不登校」経験を奇貨と

して、子どもたちがたくましく成長・発達できるように、学校はこれまでの日常性から脱却しなければ

ならない。研究者も教師もこれまでの日常性を否定してみたらどうだろうか。

## 新型コロナパンデミックの中で、教育の転換をどう見通すか

佐貫 浩（顧問 法政大学名誉教授）

### 1 危機の中で問われたことの意味を深める

およそ三か月の全く新しいパンデミックの危機の中で、いろいろなことが問われた。またギリギリの対処が求められた。あるいは率直に言えば、政策としてみれば、危機の進行が放置され、自己責任に近い形で、個々人がこの危機を向かい合わされ、必死の努力と工夫がなされ、あるいは困難が放置されました。

そして今、教育の世界では、どう学校を再開するか、教育課程の消化をどうするか、学力の遅れをどう回復するか、という「課題」に、一斉に焦点が向けられようとしている。9月入学制度の検討なども、そこに課題の焦点を置こうとするものだと言ってよい。しかしそれは、子どもの困難からの発想ではなく、世界競争に対処する教育システムへと、この機会に一挙に「改革」してしまえというものであるように思われる。

この三か月の異様な体験（いやもっと続くであろうが）の意味を、どれだけ深く、そして私たちの思考の根底からの批判的吟味に向けて、把握できるのかが問われている。

### 2 社会の新自由主義化、グローバル化が 独特の仕方で危機を創り出した

新聞やテレビ報道の中で、グローバル化がこのパンデミックのより急速な展開を創り出したということがほとんど一様に語られている。でも何か欠けている、語られていない、隠されているという感じがしてならない。確かにグローバル化で、パンデミック

はより不可避になったということは歴史的事実だろう。しかしグローバル資本のイニシャティブによって、自己の利益獲得のために世界を全面的に、独特の仕方で再構成するグローバル化が、このパンデミックに独特の、そして破壊的な性格をもたらしているということは、あまり語られていない。特に新聞やテレビはほとんどそのことを語らない。

そのため、今起こっているパンデミックのもたらす困難は、グローバル資本主義がもたらした社会と世界の危機によって増幅された特有の危機として展開しているということが、多くの国民に認識されてはいないのではないか。そのため、「コロナ後」は、この新自由主義的なグローバル資本主義を規制し統御する新たな世界——格差貧困を克服し、人権や労働権を保障し、高度な生存権保障を構築した世界——の構築へと向かう他に道はないということが、人々の共通の理解と確信になるような議論の流れが、未だ形成されていないのではないかと感じるのである。

そのことを、いくつか挙げてみよう。

①世界的な雇用の格差化、不正規化、労働者の権利の剥奪——グローバル資本の雇用戦略がこの20年間で生み出した世界的な労働権の剥奪、雇用の不安定化が、一挙に、経済活動の一時的停止を、労働者の収入の剥奪、生存権剥奪へと直結させるシステムを世界に広げた。NHK「クローズアップ現代+」の「まさか家を失うとは…コロナで収入激減、生活の危機」〔2020年6月3日〕は、コロナ危機の中での企業の非正規雇用の雇い止めが、一挙に住宅からの排除=ホームレスの急増へと帰結する事態を告発していた。コロナパンデミックはこういう弱者の生存権剥奪を各地に噴出させている。

②グローバル資本の利潤を最大化する経済システ

ムの中核にある「グローバルサプライチェーン」の世界的構築が、個別地域のパンデミック=経済活動の停止を、ただちに世界経済の全面的な停止、グローバルな経済崩壊へと連動させる仕組みを世界に組み込んでしまった。中国経済もまた、世界の市場を相手にして稼ぐ仕組みの突然の停止で、生産再開が見通せない長期の困難へと追いやりられようとしている。地域経済を全面的にグローバルシステムに依存させるシステムの脆弱さが発現してしまった。

③公的な医療保障体制の縮小、削減が大きく進んだ。国民皆保険制度が曲がりなりにも維持されていて、また世界的に比較してある意味で低いレベルの感染と死亡に止まった(今のところ)ような日本においてすら、医療崩壊の危機に直面させられるような公的医療体制の後退、脆弱化が進んだ。この20年間での保健所の縮小化、感染症に対処するシステムの縮小、医者数の縮小化、等々(この点で、「危機の経済 識者は語る 日本医療総合研究所研究・研修委員 寺尾政之 上中下」<『新聞あかはた』5月26日27日28日)はその恐ろしいほどの変化を指摘している。)

だからこのコロナ問題は、「『戦争』ではなく『失敗』」なのだと言ったエマニュエル・ドット氏は告発する。「彼ら(支配者)は、自らの政策が招いた致命的な失敗を(戦争だと言うことで)覆い隠したい」のだと指摘する。(「朝日新聞」)5月23日付、インタビュー)

だから、このコロナ感染危機、パンデミックの困難は、21世紀の新自由主義と巨大資本による特異なグローバル化の展開の脆弱性、危険性、反人類的性格を告発し、それらの矛盾の形態を変革していく課題を提示する現実としてこそ認識されなければならないのではないか。

### 3 教育に出現している困難の本質— 子ども 生きる権利の剥奪と崩壊

このパンデミックによって、学校が休校になり、正常な教育と子どもの学習機会が奪われ、指導要領で指示された教育課程の実施が困難になり、子ども

もの学力の危機が訪れているという現状の把握、課題把握ははたして正しいのか。しかし実は、このような把握の仕方自体が、新自由主義の下での世界的な学力競争体制、そして学力を競い合うことによる自己責任的な生存競争体制の秩序がこのパンデミックによって攪乱されており、その秩序の回復が課題だと把握する思考様式に支配されたものではないか。

考えてみれば、常に技術開発で勝ち抜かなければ利益を増大できず世界競争に勝利できない資本の戦略から見れば、まさに今の「休校=学校教育停止」の危機は、知力、技術開発力の喪失の危機であり、また学力競争に追い込まれている子どもや親からしても同様に、深刻なサバイバル力喪失の危機として把握されているに違いない。競争に勝てないと利益が得られず、生存権も危うくなるというシステムが学力競争における「危機」を生み出している、という文脈で、教育の危機が意識されているのである。

しかし、数ヶ月の教育課程の達成の遅れ——またそれによって引き起こされる子どもの「学力」の「遅れ」——は、はたしてそれほど重大な損失や危機へとつながるものなのだろうか。社会の生産の水準がこの「遅れ」によって下がるとは考えられない。なぜならば、現代の生産力水準を決めている科学技術の到達点がこれで下がることはないからである。しかし世界競争に勝ち抜くためには、他企業よりも新しい知が不可欠であり、一瞬たりとも「学力」の低下は許されないという企業の戦略から見ればそれは「危機」であろう。また必死で受験競争の戦略を練っている親子からすれば確かに「危機」であろう。けれども、この「学力」の「遅れ」が、それ自体として子どもたちの発達に重大な危機をもたらすということはないのではないか。生存権保障に信頼があるとき、学力競争は子どもや親たちを恫喝する機能を弱めるだろう。

そして学力の危機よりも、今起こっている最大の子どもの中での危機は、生きることそのもの見通しの喪失、明日を意欲して今日を生きる目的の喪失、友達と一生に生きる関係の喪失、そして「勉強

をまさに苦役として背負わせる「宿題」の責め苦、貧困の中でのケアの剥奪、食事すら失ってしまう貧困への放置、虐待やネグレクトのいっそうの密室化、障がいへのさまざまな支援の仕組みのストップによる孤独や不安や命の危機の進行ではないか。そしてこれらの子どもの生きる権利の最も土台の「貧困」と「崩壊」こそが、日本社会が、そして世界が直面しているコロナ危機の本質なのではないか。そして新自由主義が子どもの生きる権利に対して犯してきた最大の罪がここにあり、今その困難と矛盾が、一挙に噴出しているのではないか。

一つの補足をしておこう。子どもたちは「休校」の中で、違いはあれ、多くが、学校から与えられる課題から「解放」されて、やることのなさ、目的のなさ、学習への意欲を見いだせない空白を味わっている。そして親が、学習させるために、声を荒げる事態が広がっている。そこにこそ、今日の学力や学習意欲の歪みの根本が出現している。学びにおける危機は、学校の縛りがなくなると学習意欲が消えるという事態に現れている。自由な時間が学力の低下につながる理由はそこにあるということもできる。そしてその空白を埋めるために、ネットの学習プログラムが——学校に代わって学習の競争を組織するツールとして——活用されようとしている。どう子どもの中に、生活と結びついた学びへの意欲、自然や他者との共同の中に学習の意味を見いだすような学びの質を回復するかが、問われている。それは現代の学校教育の最も根本の矛盾、弱さ、克服課題であろう。そこが克服されれば、「休校」は、自由な学びへの時間として機能するかもしれない。

#### 4 何をこそ維持し、回復すべきなのか

今、教育と学校に求められている課題とは何か。それは子どもたちが生き、つながり、その中で学びを進めていくことのできる場を、新型コロナ感染危機に対処可能な場として——ある意味で新型コロナと「共生」可能な場として——いかに回復していくかであろう。そしてそれを可能にする教職員の大幅な増加、そのための国家的な緊急の財政保障の

実現、そして現場で関係者が知恵を出し合って新しい教育体制を構築する共同——教育の自由の共同——を推し進めることだろう。そしてそれは、財政政策においても、教育条件保障においても、教育の自由においても、また子どもの権利保障においても、さらにまた現代社会の困難や危機を学ぶということにおいても（そのための教育内容や教育課程の自由な編成）、まさにこの間の新自由主義的教育政策、教育への国家統制を全面的にひっくり返すほかないこととなるだろう。

そのときに「学力」をどう捉えておくか、学校とはどういう学力をこそ生み出す場として機能させるかについて、いくつかの視点を触れておきたい。

何よりも重要なことは、学校での共同の学びは、単なるスキルとしての学びではなく、人間が共同で生きるという基盤的な価値を生み出し、その基盤で学ぶことを意味づけ、学びの意味を創り出す機能を持っていること、ではないか。受験競争システムの下で、ある意味で覆い隠され、忘れられてきたこの学校の共同の質こそが、実は子どもの、そして国民の学力の質を規定していたのだという「事実」をあらためて捉えておくことが必要ではないか。といってもそれは一面で学校が競争の場とされることで、学びの質が競争のための学びへと性格づけられているという現代の教育の危機に学校の「共同」（あるいは孤立と敵対と言うべきか）の質が大きな責任を負っていることを忘れるわけにはいかない。しかし、そのマイナスの機能をも越えて、現代の日本の学校は、明日を生きる意欲やともに生きることの共同を組織する力をも発揮している——それはたかいたかというような性格を持たねばならないほどに、困難に直面させられているのかもしれないが。

そして日本の教師の専門性は、戦後の苦闘を経つつ、教室での子どもの人格的な繋がり、そして子ども同士の共同のあり方をどう組織するかに関わる専門性として獲得されてきた歴史と高みがあることは——それがこの間きり崩されてきたこともまた事実であるが——、やはり明確に継承していかなければならないだろう。

繰り返すが、子どもの学びの子ども的人格にとっ

ての意味を意識的に組織し、学びを意識化し、生きることへとつなげていく最も基本の仕事を、学校は放棄してはならないし、その機能は、今でも、相当なものとして、子どもへの形成力として働いているのだと、あらためて捉える必要を感じるのである。生きる意味や目的の形成、その創造という学校の機能こそが、本来の学校において獲得する学力の基盤となるということ。

AIやEdtechや「個に最適化された学び」のプログラムの提供やネットを介した授業などが、このコロナ危機によって一挙に拡大せざるをえない状況にある。そして教育産業は今こそその市場拡大のチャンスとして一挙に進出しつつある。そしてその「拡大」は、教師の仕事量を減らす——したがって人員すらさらに削減可能な「働き方改革」の方法だともされる——流れをも生み出す可能性がある。しかしそれらは、今述べた学校という場、そこに創り出される人格的な繋がりの中に構築される「価値」と「目的」を生み出す場を——そしてそれを創り出す教師の専門性を——代替することはできない。

もう一つ加えておこう。生きるため、共同のために選び取る価値や方法は、一人ひとりが思考の主体となり、議論し、合意をしていくという自治と民主主義と表現の基盤の上で、実現されるのだという点である。だから、一人ひとりが知の主体となり、価値の主体となり、議論と選択の主体となるという経験を積み上げていく学びの場として学校が機能しているということ——競争の場としての学校、スキルの競い合いの場としての学校はそれを奪っているのだが——を忘れてはならない。その場なしには、人は社会的な共同を担う主体へは成長できないということである。そのことを、私は、学びそれ自体が民主主義を生み出すような学びの質の不可欠性、必要性としてこの間述べてきた(『前衛』2020年6月号の拙稿を参照下さい)。

この学びの特質は、個々人の「価値」についての判断が、対等平等のものとして議論の場に参加し、合意を形成することで社会的な力手に転化していくという「知」の回路を生み出し、「表現」を個の力

の発揮の方法として鍛え、自覚させるという点にある。そしてそのような質をもつ学びは、単なるスキルの学習では生み出せないのである。なぜならば、決まった手続きで正確に思考を重ねれば同じ「正解」に行き着く学びの過程は、価値を民主主義的議論を介して吟味し合意していくという民主主義の過程を含まないからである。

重ねて言うが、教師の専門性は、これらの場を創り、人間の共同と自由を広げ、成長させる専門性を背負っている。そしてその専門性は、まさに人と人の人格的な働きかけの場が豊に、そして自由に保障されることによって実現される。ところが、この間の新自由主義的教育改革は、そういう性格を奪い、教育条件、特に教師の専門性を発揮する条件を奪い、単なるスキルの学力形成の補助へと教師の仕事を狭め、さらにそのしごとをAIやIT技術やデジタル技術で代替する方向で進めてきた。その結果、一挙に、学校機能の「停止」が、専門性をともなった教師の子どもへの働きかけ(すなわち教育という働きかけ)の「停止」へと機能する「手薄」事態が生み出されてしまったのではないか。

しかし、この事態を放置しておくならば、学校の学びは、共同も、民主主義も生み出さないものとなり、人間社会を創り出す人間の知が衰退していくだろう。そして競争という力学の中で、知の優秀性によってサバイバルする果てしない競争社会が展開していく「未来像」が、コロナ後の世界として展開していくだろう。

コロナ危機の展開の中で、あらためて、私たちはどんな教育を、そしてどんな学校を必要としているのかを、改めて考えたいと思う





# 青森民研より

寺田 肇 (評議員 青森県国民教育研究所)

財政的な理由で、研究所は冬期間(12～3月)の活動を休止している。所員にとっては、来春へ備えての充電期間であり、やらなければいけないことは、メールのやり取りで行い、3月末の事務局会議で、次年度の活動計画を確定してきた。

しかし、今年度に限っては、4月・5月も会議が持たず、6月4日に初めての事務局会議を行う予定でいる。案件は多岐にわたり、「教組の教育運動と研究所の在り方」「サークルの活動と研究所の役割」「所報の中身の検討と発行の見通し」「教育図書資料室の整備と活用」そして、当面の課題・研究所への要請として「**小・中学校閉鎖に伴う現場の状況・課題・取り組みの把握**」「**危惧をはらむ教育のICT化**」「**六ヶ所の今、核燃料サイクルの今一本の発行**」について考えることにしている。テーマで求められている内容については、この時に初めて話し合うことであり、現時点でお応えできず申し訳なく思う。

「緊急事態宣言下の学校や子どもたちの状況、親の戸惑い、そして、様々な取り組み」は、むしろ全国的な組織の方から、具体的に寄せられている。日本子どもを守る会の機関誌『子どもを守る』、歴史教育者協議会の機関誌『歴史地理教育の月報』5・6月号、そして、地域民主教育全国交流研究会は通信『子ども・学校・地域』で「新型コロナウイルス禍と学校」という緊急特集を組んだ。

身近なところから、子どもたちの悲しみの声が聞こえて来る。子どもたち同士の学び合いが保障されず、一緒に楽しく食べることも、体をぶつけ合って遊

ぶこともできない学校での生活。逆に、これを機に、青森市教育委員会は、オンラインによる遠隔授業を、市内62の小中学校すべてで行えるようにした。「非常事態でも子どもの学びを保障できる」と胸を張るが、ネット環境が整わない家庭、学校間の取り組みの差などの課題も

山積し、学校が再開された今、振りかざした刀の降りし先を見つけれずにいる。

今後、様々な情報を得ながら、私たちのできる実態の把握を進めていきたい。

かつて、茂木先生は、〈大災害と私たちの研究課題〉の中で、次のように述べられている。『私の身の回りでは、大震災は私たちの世界認識、教育と教育学に関わる認識の枠組みを根本から問い直し、大きく転換することを強く求めているという見解も聞かれた。…しかし、少しは冷静になってみると、私の内部では、そのようなことは必ずしも必要ではないという思いが形を成してきた。必要なのはむしろ、これまで私たちが認識と行動の基軸に据えて来たものの意義を再認識し、大震災で経験した(いまだ経験しつつある)ものにくぐらせて、それらをより強固で豊かにものにしていく最大限の努力を傾注していくことではないか。…教育と地域の復興における民主主義をいっそう実質化していくことに向けた努力であるに他ならないと考える。問われているのは、民主主義と教育なのである。(年報 18号より)』と。今改めてかみしめたい言葉である。

## コロナ問題～学校はどう向き合うべきか

数見隆生 (評議員 みやぎ教育文化研究センター)

政府は去る2月28日、突然新型コロナウイルスへの対応から全国の小中高校の一斉休校を要請

した。それを受けて、宮城県・仙台市の学校は3月2日から急遽年度末の授業・行事等を打ち切り春

休みの休業体制になった。そのことで、ほとんどの学校では大事な学年末の授業や卒業式・終業式というけじめの活動を十分に行えなかった。そればかりか、それ以降の全国的な感染者の増加により、宮城県・仙台市では新年度の入学式・始業式も4月15日から延期したが、それをさらに連休明けの5月6日(後に10日)までの休校措置に再延期し、さらに政府の緊急事態宣言を受けて、再々延期として5月末日までに踏み切ったのだった。

子どもたちの「命を守る」という大義名分のもと、感染の地域差や学校規模等の考慮もなく、国が突然全国一斉にしかも教育機関や医療の専門家の十分な根拠ある裏付けをするでもなく、官邸主導で唐突に実施されたことに多くの関係者(教員や学校関係者、保護者等)から戸惑いや違和感が沸き起こった。私もその困惑を抱いた一人だった。

## 1. 政府の「一斉休校」指示に対する 私の違和感と困惑

私の抱いた違和感や困惑は、まずは自分の専門(学校保健学)の歴史的視点からである。戦前はもとより戦後にかけてもだが、国は国体護持や社会統制を目的に学校や子どもに様々な規制や行動を強いることを行ってきた。特に戦前では、開国による各種伝染病の流入や海外進出と戦禍がらみによる疫病流行(スペイン風邪・結核・痘瘡、等々)への対策として、学校への規制や子どもに対する各種予防接種の強制を行った。それは子どもの命を守るというより、社会的蔓延を防ぎ、国体(戦前では富国強兵の国策)を護るために、学校が一律に即実行を強えられる場であったからだ。10～12歳前後の子ども期は人生で最も免疫力が高く、感染しても重症化しにくい年代にも関わらず、国防の防波堤として位置づけられてきたのである。インフルエンザワクチンは戦後昭和40年代まで副作用事故が生じている中でも学校で半強制接種されてきたのである(この問題はハンセン病患者への隔離政策に発想として通じるものである)。総理の唐突な全国一律休校宣言とそれに99%の公立学校が

即従った状況に、こうした過去の思いからの困惑が私にはあった。

確かに、学校は子どもの命を守ること(生存権保障)を最優先に考えなければならない。その危機的条件を十分考慮しつつも、同時にかつてルソーの言った「人生に二度とない、後では取り返しのつかない子ども期」の発達保障をどうするのか、本来の学校の任務、教員の役割をどう果たすのか、も熟慮すべきである。命を守ることと発達支援の両面の保障を十分考慮しての判断だったのかどうか。市町村の教育行政、多くの学校教員の戸惑いの声、様々に子育てをしている保護者の困惑、学校給食がなくなることで困る児童、急遽大変な対応を迫られる児童館(学童保育)、保育所はそのまま大丈夫なのか、等々様々な声や問題を背負ったままでの見切り発車であったことへの違和感であった。

## 2. 「学力」と「人材」育成で動いている 日本の教育状況とコロナ禍の問題

3月からの休学が1ヶ月、2ヶ月と経過する中で、上記の戸惑いや困惑は一層膨らんだ。部外者にはこの間の県市教育行政の仕事ぶりや現場の学校内の活動・教員の仕事の様子はほとんど見えてこなかった。私には孫がいて、親が共働きのため午前中だけ学校に行っているが、午後は親双方の祖父母が交代で迎えに行き、預かることをしてきた。孫は「学校に行っても楽しくない」とよくこぼした。学校が本来の学校の役割を果たせなく、教師の任務が遂行できなくなっているように感じた。学校に来ている子は多くないが、遊んではダメ、話してはダメ、先生に聞いたり尋ねるのもダメ、一人で「本を読んだり、ビデオを見るだけ」で、先生からは「マスク・手洗い・離れなさい」という指示だけ、というのだ。なぜか。教師が指導すると、学校に来ている子と来ていない子に学力差が生じるとする保護者がでるかららしい。まさに学校は「教育してはいけない場」になっているようなのだ。

最近の河北新報にコロナ禍と学校に関する2度の社説記事が載った(4/15・5/9)。「学校の休校

長期化」と「宮城の学校再開」が表題である。共に、学校これていいの、という心配が主な記事なのだが、どちらも長引くと「学力低下」を招くから、ICT教育で工夫をしろという主張になっている。こうしたメディア発想も、まさに今日の文教行政に乗ったグローバル経済競争社会下での「学力」主義、「人材」養成機関としての学校論・教育観に染まった発想に思えてならない。

「学力低下」発想だけでコロナ禍の一斉休校の心配をすると、パソコンやタブレットを使ってのオンライン学習の普及を急げという教育機器やネット環境整備の主張になってしまう。それでなくても、近年AIブームと教育ICTスタンダード化が急速に進められ、学校は教育基本法の理念である「人格形成」から大きく外れ、グローバル経済競争の枠組みに組み込まれる状況下にある。今回の一斉休校は、こうした教育のICT化、教材のデジタル化を一層進行させる動きを助長させるであろう。こうした政策的動向にメディアや世論、そして学校が無批判的に組み込まれていくのを心配するのである。

### 3. 今こそ学校は、「人間を育てる場・機関」であることを取り戻そう

この3ヶ月間、学校と教員に生じた「突然の不意の余裕」で、関係者は何を考えたか考えなかったか、このことは極めて重要だと思われる。「学校とは」「教師とは」「学力とは」「子どもの成長や発達とは」「これから学校・教師は何のために、どんな子どもを育てなければならないのか」、そして教員として、子どもと再会したときに「どんなことを語りかけ

たいと考えたか」そういうことこそがコロナ禍を乗り越える道ではないか。

また、この間、「三密」対応の教育活動として、各種のプリント作成や動画の工夫、オンライン教育やWeb会議など、様々な工夫をしてきたものと考えますが、それはそれとして限定的に意味のある経験だったと思われる。だが、そういう経験をして「やはり教育活動はこうあるべきだ」「本来の授業のあり方はこうだ」とも考え直したことであろう。プリントやドリルで「知」に関わることや一方的な「動画」での限界、仲間と一緒に知恵を出し合い精一杯考え合う授業の意味や、音・美・体の心身の表現活動を通して仲間とつながり合うことの意義、等の見直しこそ重要ではないだろうか。

かつて高度経済成長後に、「子ども期の喪失」が大きな話題になったが、近年さらにその取り返しのつかない学校・教育の事態が進行しつつあるように思う。子どもが子どもらしく夢中になって遊ぶとか、様々な自然や社会と関わって様々な不思議や課題に気づいていく、そういう育ちや学びが奪われていることである。コロナ禍で心配すべきは、子どもたちは遊びを奪われ、切磋琢磨する人間関係を損ない、成長の基盤を奪われたことである。思春期・青年期の子どもへの心配は、「学力低下」という受験競争原理からの不安ではなく、「持続可能な社会・未来を創造していける学び」の主体を育てられる中身(内容と方法)への展望こそが、見直されなければならない。スエーデンの少女グレタさんのような若者を意図的に育てられるような教育をどう創造するかについてである。

## 学校休校に伴う状況(思いつくままに)

山内芳衛 (評議員 さいたま教育文化研究所)

#### ○ 学情保育所(室)

予想したほど3密状況ではなかった。(保護者が祖父母や知人に保育を委ねたものか)

教師が学童に援助にいくよう計画されていたが、

必要なくなったとのこと。

#### ○ 家庭で預かれない児童の学校での管理

草加のある小学校:低・中・高の3教室を確保し

たが全校で20人前後の登校だった。

安全面からか自由にトイレに行ったり校庭で遊んだりできなく学校に行く児童が減った。

○ 教職員は前半、課題のプリントづくり・その処理・電話での児童把握と学期末、年度末評価

に追われていた。(計画的に休むよう指示されても自宅への持ち帰り仕事に)

○ 公園等、複数で集まっていると学校や教育委員会に通報され(特に高齢者)、警官に職務質問をされたとの報告有り。

○ 「オンライン」学習が出来ているのは一部の自治体でほとんど実施されていない。

(教師の側の指導技術・教材開発不足、子どもの環境が未整備)

○ 市内8ヶ所で子ども食堂を運営している狭山市のボランティア団体が子どもへの食事を提供しているとの報告を受けたが、行政が関わって定期に提供できていない。コロナ禍で子ども食堂も開けない。

○ 大人もストレスが鬱積し、保護者との関係や夫婦仲上手くいかず、子どもにあたる事例も。

○ 学校再開に向けて

・子どもの学習習慣・学習環境により大きな格差が生まれている。(生活習慣の乱れ 毎日ゲーム 昼夜逆転 保護者が課題を指導できない 学童保育室でも見守りだけ等)

・教師が教室やトイレ清掃・消毒に時間がとられ、本来の仕事ができない)

分散登校のため同じ内容の授業を2~3実施せざるをえない。

○ 本来ならこの時期、教育実習期間なのだがそれも出来ず、初任者研も生の授業が見られない。

○ この時期に9月入学制を打ち上げる知事会やそれに呼応した首相・文科大臣の言動には目に余る。現場の教員は誰も賛成しない。

全国学力テストの中止に関わらず、埼玉県の学力達成調査を実施していることにあきれかえる。

○ 県立特別支援学校が前半、休校にしなかった事は大いに評価できる。

## コロナ禍の学校 ——長野県からの報告

原 貞次郎 (評議員 信州の教育と自治研究所)

### 1 学校再開ガイドライン

長野県教育委員会はコロナ禍の下、5月中旬から分散登校による学校教育活動を再開し、6月1日から通常登校に切り替えました。その際、最重要項目として「感染リスクを可能な限り低減させる」「子どもたちの学びを最大限保障する」の二つを設定。第一の感染対策として、手洗い、消毒、マスク着用、三密回避、通学への配慮、音楽・家庭科・体育等の学習活動対策などの徹底が指示されました。

第二については、「新学習指導要領や学力の三要素を踏まえ、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向け学校の授業と家庭学習の工夫・改善を図り児童生徒の学びを保障する」ことを基本方針とし、①今後必要となる授業時数を算出して年間指導計画を再編成して授業を行う ②指導計画再編成にあたり、学校行事の精選、長期休業の短縮、土曜日授業などを検討するとしています。また、児童生徒の心のケアについて、チェック表の活用、相談窓口の周知、いじめや偏見の防止等通知していま

す。

このように県教育委員会の基本方針は、緊急事態にもかかわらず「新学習指導要領や学力三要素、主体的・対話的で深い学び」等を繰り返すのみで、三カ月に及ぶ休校と休業がいかなる事態を招来しているかの現状分析が決定的に欠落し、学校授業と家庭学習の「工夫・改善」を強調しています。また、今後の指導計画再編成においては、学習のボリュームの見直しに向かわず、学校行事の精選、長期休業の短縮、土曜授業等が例示され全くゆとりのない学校生活を「容認」しています。

## 2 学校再開の諸問題（県教組資料をもとに）

### ① 分散登校

ほとんどの学校で分散登校を実施。山間部の小規模校では分散の要なし。

現場では、授業時数の確保、行事精選等の課題や三密回避の不安の訴え多し。

### ② 感染対策

・マスクは在庫なし、消毒薬備蓄なし、非接触型体温計ほとんどなし。

・給食は9割で実施。メニューは通常どおり5割、副菜減や簡易給食が4割。

・予防面での困難は、三密を完全に防げないこと（特に休み時間、給食）、児童数に対して水道の蛇口数少ないこと。

・トイレ・教室清掃は毎日職員が行う、さらに消毒も。必要だが負担が大きい。

### ③ 家庭学習（遠隔学習）

・課題・プリント配布、登校時確認・返却の形式多い。一部にネット教材活用。

・オンライン学習には「対応できない」「現在予定なし」の学校多い。

・家庭学習では学力に課題ある児童生徒への対応がむづかしい、個人差が拡大。

・オンライン学習は困難、学校・家庭のICT・ネット環境整備が必要。

### ④ その他

・高校入試の出題範囲や方法への不安。

・部活動・大会中止によるモチベーション低下による影響が心配。

・教育課程変更・学習内容・授業時数等は学校や市町村ごとの判断はむつかしくある程度県的統一がほしい。

・ゆとりと楽しい学校のために教育課程の内容削減を検討されたい。

・給食の配膳や消毒、清掃を考えると職員が足りない。

・分散登校の際「これくらいの規模がいい」の声が大きかった。学級の人数が多ければ三密は防げない。

・分散登校の時は、「午前子どもの指導、午後教材研究、17時退出」で理想的な働き方だ。

・休校の中で、ストレス、不安、荒れ、虐待等が心配、宿題過多もある。不登校増が心配。

・休校中家庭では、親や祖父母は疲労困憊、子どもはゲーム漬け、「家庭に丸投げ」の声もあり。

・高校では一部教員が土曜授業や夏休み短縮など主導的に進める学校もある。

・オンライン学習に備え放課後や土・日などに研修が設定される学校もある。

## 感想に変えて

・分散登校の折、少人数・小規模集団と向き合い「これこそ求められる教育」と実感したという声が多く寄せられた。いま進められている高校改革（統廃合、大規模校化等）がいかに反教育的かということが一層明らかとなった。

・「教材の精選」「学習内容と教育課程の再編」をすすめることが学校再開に不可欠ではないか。

・感染対策の必須備品（マスク、消毒薬、体温計等）の整備、オンライン学習の基盤整備が立ち遅れている。



# 民衆の目線で政治の本質を観よう

折出健二（評議員 愛知）

世阿弥の『花鏡』にこういう言葉がある。

「出来場を忘れて能を見よ、能を忘れて為手(して)を見よ、為手を忘れて心を見よ、心を忘れて能を知れ」(原文)

「演じぶりを忘れて能を見よ、能を忘れて役者を見よ、役者を忘れて心を見よ、心を忘れて能を知れ」(現代文訳:小西甚一訳)

能に限らず表現者、教育者、あるいは政治も実社会という舞台での実践と見れば政治家にも当てはまる名言だと私は思う。

政治の世界においては、国民の興味を湧き立たせるコツを知っている者はそのように演じる(表現する)が、だからといって、当人はその活動の担い手にふさわしい力量を持っているかどうかは、わからない。だから「出来場」(大臣なら大臣職のその職務の結果)に惑わされずに(「忘れて」とはそういうことを基準にしないで、離れて、の意味)活動(実践)の姿そのものを見なさい。

その活動(実践)も、何をどう実現したいのか、変えたいのかが肝要である。その政治実践者が小さな舞台で演じる場合に引き立つだけの者なのかどうかをよく見なさい。仮にそういう器であっても、その政治実践者なりに、国民に対して必要な行政内容どうつくりだそうとしているのか、その者の本当の心を見なさい。その心がどうであるかを識別しながら政治家の実践を批判・批評出来て初めて、あなたにとって政治実践とは何かという、あなたならではの基準を持てるようになっていくといえる。

新型コロナウイルス感染拡大の危機にどう対処するかの大舞台で、世阿弥の言葉そのものが(負

の意味で)当てはまるドタバタ劇を、安倍政権の各閣僚たちは見せてくれた。個々の大臣諸氏が早期の収束を願い奮闘していることは、ニュース報道を観る限り、わからないでもない。しかし、である。PCR 検査の大幅拡大をすると約束しながら実行されない。全戸にマスクの配布など巨額を投じてまでやることではない。最も必要としている医療現場にこそ、それだけの経費をかけて補助すべき事案が山ほどあったし、今もある。そして一律10万円の給付も、この際マイナンバー登録の拡張に当てようという魂胆が絡むのでスタートからトラブル続きで、結局至急は遅れる見込みだ。

やること為すこと、国民の方を向いているように見せながら、その「心」は国民から離れているので、観るに値するものが観えてこない。ドイツのメルケル首相の全国民に向けた演説のような、民主主義社会に生きるわれわれは人々への信頼と連帯でコロナ危機を乗り切る、という明確なメッセージもなかった。早期の経済復興を、と政権の彼らは言うが、「経済」は「経世済民」、すなわち「世の中を治め、人民の苦しみを救うこと」(『広辞苑』)である。その根本がわかっていなくて、なぜ、国政を預かる立場で、コロナ危機を乗り切る政治実践ができるのか。

逆に、コロナ危機の中で、はっきりと、自分たちの日常生活や、最も苦難を抱える困窮者にとって「当てにならない政治」とはどういうものかを学習する良い材料も多く得た。

今度はその学習を生かして、自分たちの国と社会を守るのはやはり自分たち自身であるという主権者統治の原点を、わたしたちがどれだけ、様々な場で具体的に行動できるか、だ。

私のような70代の者に何ができるだろうか？  
これにも世阿弥は明快に答えている。「老後の初心  
忘るべからず」と。すなわち、世界を、国家を揺るが  
すこれほどの危機はいまだかつてなかった。私の人  
生を振り返ってもそうである。であれば、どんなに小  
さなことでも、試み、発信し、行動することはそれ自  
体が「初心」である。

コロナ危機が収束する時が来たとしても、初心  
忘るべからず、である。

